

第 2 部

施策の実施状況

○「あけぼのプラン（第4次）」各重点分野に係る施策の実施状況

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

(1) 府庁女性職員等の積極的な育成・登用の拡大

① 女性職員の登用等（継続）（人事課）

女性職員の視点を府政に反映し、組織内の多様性を高めていくため、引き続き積極的な登用を図る。女性管理職については、知事部局等（議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局を含み、派遣職員を除く。）の課長級以上の職に占める女性比率について、令和6年度までに、令和元年度実績（15.1%）より5%引き上げ、20%とすることを目標に積極的に取り組んでおり、令和5年度では17.1%となっている。

② 審議会及び有識者会議等における女性委員の登用（継続）（男女共同参画課）

府の政策・方針決定に女性の意見等を適切に反映させるため、積極的改善措置として、審議会及び有識者会議等の女性委員比率の目標を令和7年度40%（法令等による職務指定者を含む）とし、女性委員の登用を推進しており、令和5年度末で35.0%となっている。

(2) 地域における男女共同参画のための市町村男女共同参画計画等策定

① 市町村における男女共同参画計画（継続）（男女共同参画課）

地域における男女共同参画を推進するため、全市町村における男女共同参画計画策定（努力目標）の働きかけを実施。

令和5年度実施結果
府内26市町村中、22市町村が策定
令和6年度実施概要
継 続

② 市町村における、女性活躍推進法に基づく推進計画（継続）（男女共同参画課）

地域の女性活躍を推進するため、女性活躍推進法第6条に基づき、各市町村は当該区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を策定。（努力義務）

令和5年度実施結果
府内26市町村中、22市町村が策定
令和6年度実施概要
継 続

(3) 中小企業の事業主行動計画（女性活躍推進法に基づく）の策定促進

① 中小企業の事業主行動計画（女性活躍推進法に基づく）の策定促進（継続）（男女共同参画課）

中小企業における女性活躍の加速化を図るため、キャリアコンサルタント等の専門家からなる「女性活躍・WLB（ワーク・ライフ・バランス）企業応援チーム」が、勉強会の実施や企業訪問を通じて女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を実施。

令和5年度実施結果
女性活躍・WLB企業応援チームによる企業訪問・支援 延べ116社訪問・支援

令和6年度実施概要
継 続

(4) 専門職への女性の参画の推進

① 「平安なでしこ交番」の運用を始めとする「女性の力」を生かした治安対策の推進（継続）

（警察本部会計課、装備課、警務課、地域課）

女性警察官の交番への配置を拡大し、地域防犯力の向上と被害者等への対応強化を図るため、交番の改修等を実施。

令和5年度実施結果
(1) 施設整備 ・ 1 交番に女性専用施設を整備（トイレ） (2) 装備資機材整備 ・ 耐刃防護衣 1 2 着を整備 (3) 女性警察官を核とした地域住民との協働活動の強化 ・ 女性、子ども、高齢者等の被害防止 （平安なでしこ交番による府民協働防犯ステーション活動 9, 818 回、参加人数 89, 073 人）
令和6年度実施概要
(1) 施設整備 ・ 4 交番に女性専用施設を整備（待機室及びトイレ 4 交番） (2)(3) 継 続

② 女性の視点を一層反映した警察運営の推進（継続）（警察本部警務課）

女性の視点や力を警察運営に反映させることで、警察の組織力を質的に強化し、女性被害者・相談者等へのよりの確な対応を実施。

令和5年度実施結果
女性向けの採用・募集活動の強化 ・ 業務説明会における女性警察官による女性の視点に立った体験発表 ・ 業務ガイドンスや広報資料による警察の女性活躍推進に向けた取組の紹介
令和6年度実施概要
継 続

③ 福祉人材確保の推進（継続）（地域福祉推進課）

「福祉人材・研修センター」（京都府社会福祉協議会内）を設置し、福祉人材に関する無料職業紹介及び福祉事業従事希望者に対する説明会、就職ガイドンス等を実施。

令和5年度実施結果
(1) 無料職業紹介 センター求職者来所数 延べ 4 2 7 人 求職登録者数 2, 3 4 0 人 就職成立件数 2 1 6 人 (2) 説明会（福祉職場就職フェア） 開催回数 2 回 参加者数 4 9 5 人 (3) 地域別福祉職場就職フェア 開催回数 1 回 参加者数 6 2 人 (4) 就職ガイドンス 開催回数 1 0 回 参加者数 1 8 4 人

(5)潜在有資格者再就業支援 新規届出者数 104人 就職成立件数 73人
令和6年度実施概要
継続

④ 医師等「働き方改革」支援事業（継続）（医療課）

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月）を受けて、医師の労働時間短縮に向けた取組（勤務間インターバル設定、複数主治医制の導入、タスク・シフティング等）を行う医療機関を支援。

令和5年度実施結果
(1)分娩取扱病院向け「医師の勤務実態に関するアンケート」の実施 (2)「医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査」の実施 (3)病院が行う医師の働き方改革に資する人材育成等に要する費用に対し助成を実施
令和6年度実施概要
継続

⑤ 医師確保対策事業（継続）（医療課）

医師の確保が困難な地域等における医療体制を確保するため、病・学・公が連携し、総合的な医師確保対策を実施。

令和5年度実施結果
(1)地域医療支援センターの運営（医師のキャリア形成支援と一体的に医師確保を支援） (2)医師バンクの充実（中堅医師や若手医師の確保及び女性医師等の復職支援等） (3)地域医療を担う若手医師の育成 ・地域医療確保奨学金制度実施（貸与者数） 一般枠・地域医療枠 11人 地域枠 42人 ・地域医療を担う医学生の育成 自治医科大学 14人
令和6年度実施概要
継続

⑥ 看護師等離職防止対策・再就職促進事業（継続）（医療課）

看護師等の養成対策、離職防止・定着化及び再就業を支援することにより、安心・安全な医療体制に必要な看護師等を確保。

令和5年度実施結果
(1)養成対策 府内看護学校養成所の卒業生数 1,397人
(2)離職防止・定着化対策 府内看護学校養成所の修学資金貸与決定数 508人 府内病院常勤看護師離職率 11.5%
(3)再就業支援対策 府内再就業者数 612人
令和6年度実施概要
継続

⑦ 産科医等確保支援事業（継続）（医療課）

地域の産科医療を確保するため、産科医等に対する支援を実施するなど、地域医療体制の充実を図った。

令和5年度実施結果
49 医療機関
令和6年度実施概要
継 続

⑧ 女性医師等就労支援事業（継続）（医療課）

女性医師等のキャリア形成と妊娠・出産・育児等ライフイベントとの両立支援のため、女性医師等の離職防止や再就業を目的に、勤務環境の改善に取り組む医療機関及び子育て中の医師等からの相談に対応できるよう子育てサポートセンターの運営を支援。

令和5年度実施結果
25 医療機関
令和6年度実施概要
継 続

⑨ 京都STEAM女子応援事業（継続）（男女共同参画課）

未来の女性研究者・技術者の裾野拡大のため、中学生・高校生・保護者・教員を対象に、企業で活躍する女性技術者や理系女子大学生との交流イベント等を実施。令和5年度に、府内に拠点を置く、企業、大学、関係団体、行政機関等からなる官民協働プラットフォーム「京都STEAM女子応援事業懇話会」を設立。

令和5年度実施結果
(1) 職場見学会・交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時：令和5年8月8日 13:30～16:30 ・開催場所：榊片岡製作所レーザ工場 <li style="text-align: right;">・参加者：54人
(2) 京都STEAM女子応援事業懇話会 <ul style="list-style-type: none"> ・第一回会議 開催日時：令和5年11月2日 14:30～16:00 開催場所：キャンパスプラザ京都 ・第二回会議 開催日時：令和6年3月13日 14:00～16:00 開催場所：京都経済センター
令和6年度実施概要
継 続

⑩ 建設業の魅力発信（継続）（指導検査課）

建設業団体、教育機関等と連携し、HP、SNSによる広報活動、動画作成、VRによる重機の遠隔操作体験ができるイベントや学生向けのインターンシップ等、建設業の魅力発信による女性技術者を含めた幅広い担い手確保の取組を実施。

令和5年度実施結果
(1) HP、SNS等による広報 (2) 府民向け建設業体験イベント 3回のべ2,300人 (3) インターンシップ 5回 (4) 建設業界PRパネル展示（11月） (5) 工場現場見学会、出前語り等 11回
令和6年度実施概要
継 続

2 生活の場（家庭・地域）における男女共同参画の推進

(1) 地域の若年層や専業主婦等の意見を聞く仕組みづくり

① 男女共同参画に関する意見交換会（継続）（男女共同参画課）

幅広い団体との連携と相互交流を促進し、男女共同参画の推進を図るため、「男女共同参画に関する意見交換会」を開催。

令和5年度実施結果	
開催日	令和5年12月22日
場所	京都府公館
出席団体数	23団体
令和6年度実施概要	
継続	

(2) 地域で女性が活躍できる環境づくりに向けたネットワーク構築と取組支援

① 女性活躍応援塾事業（継続）（男女共同参画課）

地域で主導的な役割を担うことができる女性の育成、地域活動への女性の新たな参画、女性の活躍に資する知識の習得を推進するため、女性活躍応援塾を開催し、女性の地域活動を総合的に支援。

令和5年度実施結果	
全体塾	全体塾4回及び成果発表会・意見交換会の実施
地域塾	4事業採択
情報発信	京都府北部・南部のFMラジオ局で発信
令和6年度実施概要	
継続	

② 女性リーダー育成事業（京都府女性の船）（継続）（男女共同参画課）

地域や職場でリーダーとなって活躍する女性を育成するため、公募した女性たちを北海道に派遣し、船上研修、訪問地研修を実施。

令和5年度実施結果	
【第41回京都府女性の船】	
・研修Ⅰ（事前研修）	
日程	令和5年5月20日
参加者	30人
会場	京都テルサ
内容	講演、ワークショップ等
・研修Ⅱ（船上研修・北海道での研修を実施）	
日程	令和5年6月2日～5日
参加者	30人
研修先	北海道（小樽市、白老町）
内容	講演、ワークショップ、現地視察、現地女性との意見交換会等
・研修Ⅲ（事後研修）	
日程	令和5年7月8日
参加者	29人
会場	京都経済センター
内容	知事との意見交換、ワークショップ、修了式等

令和6年度実施概要
<p>【第42回京都府女性の船】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修Ⅰ（事前研修） <ul style="list-style-type: none"> 日 程：令和6年5月25日 参加者：32人 会 場：京都テルサ 内 容：講演、ワークショップ 等 ・研修Ⅱ（船上研修・北海道での研修を実施） <ul style="list-style-type: none"> 日 程：令和6年6月7日～10日 参加者：32人 研修先：北海道（札幌市、恵庭市） 内 容：講演、ワークショップ、現地視察、現地女性との意見交換会 等 ・研修Ⅲ（事後研修） <ul style="list-style-type: none"> 日 程：令和6年7月6日 参加者：32人 会 場：京都テルサ 内 容：ワークショップ、修了式 等

③ 地域女性リーダー研修講座（継続）（社会教育課）

女性の主体的な学習活動や社会参加の促進に向けて、地域でリーダーとして活躍する女性の実践力の向上を図った。

令和5年度実施結果
<p>開催日：令和5年12月20日 場 所：京都テルサ 参加者：62人</p>
令和6年度実施概要
<p>継 続</p>

④ 輝く女性応援補助事業（終了）（男女共同参画課）

地域で女性が輝くためのアイデアを広く募集・選考の上、取組に係る経費を助成。

令和5年度実施結果
<p>地域における女性の活躍の推進を図るための事業 12件</p>
令和6年度実施概要
<p>令和5年度で終了</p>

⑤ 地域団体育成事業（継続）（男女共同参画課）

女性団体の実施する男女共同参画推進のための事業等に助成。

令和5年度実施結果
<p>女性団体数4団体 6事業</p>
令和6年度実施概要
<p>継 続</p>

⑥ 地域交響プロジェクト（継続）（文化生活総務課）

地域の課題に府・市町村等と連携・協働して対応できる地域団体を育成する仕組みを構築し、安心・安全な暮らしを支える地域づくりを推進。

令和5年度実施結果
地域交響プロジェクト交付金 交付件数 761件（うち被災地支援プログラム：476件） パートナーシップミーティング開催 課題分野別（10回） 地域別（16回） 専門家派遣 41団体 106件
令和6年度実施概要
継続

(3) 女性の起業等の参加促進、女性農業者の就業環境整備

① らら京都 手づくり市（終了）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

コミュニティビジネスなどの起業を目指す女性たちの実践とネットワークづくりの場として、手づくり市を定期的開催し、女性のチャレンジ拠点を創出。

令和5年度実施結果
〔手づくり市〕 延べ107店舗
令和6年度実施概要
令和5年度で終了

② 女性の起業・経営相談（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

起業や経営の支援のために、中小企業診断士等が応じる専門窓口を開設し相談を実施。

令和5年度実施結果
開催日：毎月第3火曜日午後、奇数月毎の第3水曜日午前 相談件数：50件
令和6年度実施概要
継続 開催日：毎月第4火曜日午後、奇数月毎の第3水曜日午前

③ 女性チャレンジオフィス（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

起業を目指す女性向けインキュベーション施設「女性チャレンジオフィス」を府男女共同参画センターに設置し、自立支援のための中小企業診断士による女性の起業・経営相談を実施。

令和5年度実施結果
設置 5区画（3.0㎡：5区画）、入居 1区画
令和6年度実施概要
継続

④ 起業をめざす女性の交流サロン・Co-Co（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

起業を目指す女性たちに、起業に必要な情報収集や交流のできる機会を提供。

令和5年度実施結果
開催：10回 会場：府男女共同参画センター 参加者数：延べ119人
令和6年度実施概要
継続

⑤ らら京都 創業スクール（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

起業家を目指す女性を対象に、経営に関する知識とノウハウを学び、女性ならではの視点を活かしたビジネスプランの作成を支援し、創業につなげる。

令和5年度実施結果
開催日：7月で毎週土曜日5回（30時間） 場 所：京都テルサ 受講者：18人 ・マーケティング力の養成・・・事業計画の作成から顧客獲得力の養成までを対象 ・ネットワークの構築・・・一緒に学び、意見を交換する仲間同士の連帯意識を醸成 ・講師担任制の実施・・・すべての講座が同一講師による進行
令和6年度実施概要
開催日：8月～9月で毎週土曜日5回（30時間） 場 所：京都テルサ 受講者：定員15人 ・マーケティング力の養成・・・事業計画の作成から顧客獲得力の養成までを対象 ・ネットワークの構築・・・一緒に学び、意見を交換する仲間同士の連帯意識を醸成 ・講師担任制の実施・・・すべての講座が同一講師による進行

⑥ 農村女性育成事業（継続）（農産課）

農村女性の地位向上、社会経営への参画及び女性が活動しやすい環境づくりのため、男女共同参画に向けた技術・経営に関する研修の実施、農村女性の組織活動支援等を実施。

令和5年度実施結果
能力向上研修等を開催 6回 指導農業士（女性農業士から名称変更）認定数（新規） 4人 家族経営協定数（新規） 4組（R4実績）
令和6年度実施概要
継 続

⑦ 農業経営体等女性雇用促進事業（継続）（経営支援・担い手育成課）

女性の雇用を促進し、農業ビジネスや経営規模拡大に取り組む農業経営体等に対して支援。

令和5年度実施結果
女性の就労環境向上のための施設整備等の支援経営体数 申請者なし
令和6年度実施概要
継 続

⑧ 京都農人材育成センター事業（継続）（経営支援・担い手育成課）

「農林水産業ジョブカフェ」「担い手養成実践農場」により、新規就農・就業の相談から体験・研修・就農・就業までを支援するとともに、就農後の経営の段階に応じた経営ノウハウ習得を目指す研修により農業経営の発展を支援。

令和5年度実施結果
(1) 農林水産業ジョブカフェ 専門の相談員を設置し、府内における農林水産業への就業に係る相談に対応するほか、「農林水産業就農・就業相談会」等の就農・就業相談イベントを開催 ・就農相談295人（女性56人）
(2) 実践農場 担い手が不足する地域において就農することを希望する者を対象に、技術習得から地域定着までを一貫して支援する実践的な研修の場を整備 ・就農に向けた農業実践研修を新たに開始 3人（女性0人）
(3) 農業経営塾 経営能力の向上を目指す農業者向けに、就農・就業へと繋げる研修 9人（女性1人）
(4) 経営研修

- ・「就農直後フォロー研修」：就農直後の安定した生産や経営をフォローする研修
162人(女性15人)

令和6年度実施概要

継続

⑨ 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業（終了）（農村振興課）

農山漁村にある地域資源を魅力ある観光コンテンツに磨き上げ、「農山漁村の実りや暮らしを体感」できるように地域をまるごと滞在施設化し、農山漁村を訪れる外国人旅行者や都市住民を増やすことにより、交流の促進や、「観光」を持続的な地域のビジネスとして展開する地域づくりを推進。

令和5年度実施結果

実施箇所 府内 2地区

令和6年度実施概要

令和5年度で終了

⑩ 農林水産フェスティバル（継続）（流通・ブランド戦略課）

農山漁村女性グループ等による、ふるさとの味の販売、府内産農林水産物の展示・販売、食の安心・安全や食育に対する啓発等を実施。

令和5年度実施結果

開催日：令和5年11月25日～26日

場 所：京都パルスプラザ（京都府総合見本市会館）

出店団体数：134者

来場者数：45,000人

令和6年度実施概要

継続

3 就労・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

(1) 女性の再就業支援及び職業訓練

① 子育てにやさしい職場づくり事業(継続)(男女共同参画課、こども・子育て総合支援室、労働政策室)

子育て世代をはじめとした多様な人材が活躍できる社会を実現するため、子育てしやすい職場環境への企業改革を促進。

令和5年度実施結果
(1) 子育てにやさしい職場づくりを進める企業の気運の醸成
① 中小企業応援隊、京都ジョブパークの企業支援コンサルティングチーム及び京都府職員の約300名で構成する子育て企業サポートチームを結成し、府内企業への訪問を通じて、国や府の子育て支援制度を周知。 企業訪問件数 19,791社
② 子育てにやさしい職場環境づくりに向けた具体的行動を企業経営者が従業員に対して宣言し、実行する子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言の取組を実施。 職場づくり行動宣言を行った企業数 2,477社(令和6年3月末)
(2) 多様な働き方推進事業費補助金 子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言の実現に向け、府内中小企業等が実施する時間単位の年次有給休暇制度の導入やテレワーク設備の整備等に要する経費に対し助成。
ア テレワークコース 交付企業数 54社 交付額 12,697千円
イ 子育てにやさしい職場づくりコース 交付企業数 52社・1グループ 交付額 21,494千円
ウ 病児保育コース 交付企業数 13社 交付額 7,393千円
エ 育児休業取得促進コース 交付企業数 5社 交付額 1,367千円
(3) 子育てにやさしい職場づくりに役立つサービスの提供企業等への支援 子連れコワーキングスペースの設置・運営などのサービスを提供する府内企業等のスタートアップを支援し、子育てにやさしい環境づくりに係る新たなビジネスモデルの創出 交付実績 5社
・子育て中でもキャリアアップできる仕組み作りや従業員のウェルビーイングを実現するための経営層/現場リーダー向け講演・研修等
・男性従業員限定のオンライン育児相談サービス・コンテンツ提供
・子育て世代の活躍支援のためのオンラインコンテンツを法人向けに販売
・テレワーク中に役立つ乳幼児向けのキッズチェアのレンタル事業
・助産師による子育て相談などの産前産後ケア
(4) 子育てにやさしい職場づくりに係る実践企業の情報発信
① 実践企業と求職者をつなぐイベントの開催。
・新感覚ジョブ博
日 時：令和6年2月21日 13:00～16:00
会 場：京都経済センター
出 展：有給休暇消化率ほぼ100%、ランチ補助制度があるなど、福利厚生に強みを持つ企業15社が参加
対 象：2024年卒以降の大学生等
内 容：合同企業説明会

参加者数：55人 ② TVメディアを通じた実践企業の発信（KBS京都経済情報番組「Kyobiz」） 発信企業数 5社 ③ 特設サイトを活用した実践企業の情報発信 発信企業数 8社 (5) 就労環境改善や生産性向上に資する補助金、従業員の奨学金返済を支援する補助金等の活用により、働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援。 ① 就労環境改善サポート補助金 交付企業数 50社 交付額 6,654千円 ② 就労・奨学金返済一体型支援事業 交付企業数 157社 交付額 34,246千円 支援対象者数 720人
令和6年度実施概要
継続

② 京都ジョブパークの運営（継続）（雇用推進課）

ハローワークとの一体的実施により、正規雇用を望む若年者はもとより、中高年齢者や女性の方等の幅広い府民に対して、相談からスキルアップ、就職、職場定着までをワンストップで支援。

設置コーナー：総合受付、就業サポートセンター、学生就職センター、はあとふるコーナー、マザーズジョブカフェ等を設置。

令和5年度実施結果			
＜京都ジョブパーク＞	新規登録者数	19,747人	
	就職内定者数	11,619人	
	うち正社員数	6,980人	
＜主なコーナー＞	・就業サポートセンター	新規登録者数	3,193人
		就職内定者数	3,029人
		うち正社員数	1,557人
	・学生就職センター	新規登録者数	4,486人
		就職内定者数	3,555人
		うち正社員数	3,144人
	・はあとふるコーナー	新規登録者数	376人
		就職内定者数	224人
		うち正社員数	25人
	・マザーズジョブカフェ	新規登録者数	2,221人
		就職内定者数	1,411人
		うち正社員数	337人
令和6年度実施概要			
継続			

③ 京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営（継続）（男女共同参画課、家庭・青少年支援課、雇用推進課）

府男女共同参画センター内に設置する京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて、保育所、子育て支援サービス情報の提供からカウンセリング、職業紹介、就職に役立つセミナーや訓練など子育てと就業を一体的に支援。

令和5年度実施結果	
延利用者数	24,308人（ひとり親家庭自立支援センター分 2,377人）
保育ルーム等を利用した子どもの人数	477人

令和6年度実施概要
継続

④ 北京都ジョブパークの運営（継続）（雇用推進課）

マザーズジョブカフェ北部サテライトと一体となって、幅広い求職者に対して、相談から就労訓練、マッチング、定着支援までワンストップの支援体制を整備。

令和5年度実施結果	
新規登録者数	3,606人
実来所者数	4,964人
延べ相談数	13,490人
延べ利用者数	18,459人
就職内定者数	1,458人
令和6年度実施概要	
継続	

⑤ 北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営（継続）（男女共同参画課、家庭・青少年支援課、雇用推進課）

北京都ジョブパークと一体となって、就業相談や就業に係る保育相談を実施し、女性の再就職を支援した。また、府内の北部、南部地域への巡回相談を実施。

令和5年度実施結果	
延利用者数	3,173人（ひとり親家庭自立支援センター分 2,115人）
保育ルーム等を利用した子どもの人数	751人
巡回相談利用者数	92人（北部49人、南部43人）（ひとり親分107人：北部75人 南部32人）
<p>(1) 北部地域：峰山（偶数月）、宮津（奇数月）のハローワーク、舞鶴のハローワーク、綾部市男女共同参画センター（あいセンター）、舞鶴市就業支援センター（各々月1回）実施</p> <p>(2) 南部地域：ゆめりあうじ、ハローワークプラザかめおかで各々月1回実施</p>	
令和6年度実施概要	
継続	

⑥ 認定職業訓練の指導援助（継続）（人材育成課）

中小企業団体等が設置する認定職業訓練校の設立を促進するとともに、運営指導、訓練施設・設備の整備及び運営に要する経費の助成等を実施。

令和5年度実施結果	
認定職業訓練校	22校 1,256名（補助金交付 15校 31,387千円）
令和6年度実施概要	
継続	

⑦ 地域における職業能力開発事業（継続）（人材育成課）

丹後及び城南地域職業訓練センターが地域のニーズに即した事業展開を図れるよう指導・支援。

令和5年度実施結果			
(1) 訓練実績	丹後	22コース	171人
	城南	23コース	189人
(2) 管理運営助成	丹後	6,900千円	
	城南	6,900千円	
令和6年度実施概要			

継続

⑧ 府民躍動 雇用応援★夢プラン（継続）（労働政策室）

働くことを希望する全ての方々の人材育成や就業支援、さらには企業の人材確保・定着等を応援する総合的かつ体系的な雇用対策の基本方向を定めた新たな雇用計画を推進する。

計画期間：令和4年度～令和7年度

※「京都府職業能力開発計画」「就業支援・人材確保計画」「障害者雇用促進・定着支援計画」を統合し、新たな計画「府民躍動 雇用応援★夢プラン」として策定。なお、第11次京都府職業能力開発計画として位置づけた。

令和5年度実施結果		
人材確保や働きやすい職場環境の整備、京都産業を支える人材育成により、正規雇用の拡大や多様な働き方の拡大を目指す。		
【本計画で達成したい目標（令和4年度～令和7年度計）】		
（指標）	（数値）	（5年度の実績）
・正規雇用者数	45,000人	22,057人（累計：速報値）
・インターンシップ参加者	6,000人	3,528人（累計）
・府内大学生の府内企業就職率	26%	17.8%（令和4年度実績）
・障害者雇用率	2.4%	2.37%（令和5年6月1日時点）
・法定雇用率達成企業割合	60%	53.7%（令和5年6月1日時点）
・奨学金返済支援制度の導入企業数	300社	264社
・DX人材の育成者数	6,000人	6,606人（累計）
・高等技術専門校修了生就職率	（一般）100% （障害）85%以上	（一般）95.1% （障害）76.2%
令和6年度実施概要		
継続		

⑨ 在職者訓練等（継続）（人材育成課）

専門的な知識・技能向上ニーズに対応した在職者訓練を実施するとともに、パート就労を希望する方等を対象とした短期課程訓練を実施。

令和5年度実施結果			
(1)在職者訓練	受講者 385人	12科目	41コース
(2)パート訓練	受講者 31人	1科目	4コース
令和6年度実施概要			
(1)在職者訓練	定員 670人	12科目	58コース
(2)パート訓練	定員 40人	1科目	4コース

⑩ 離職者向け短期職業訓練等（継続）（人材育成課）

離職者の再就職を促進するため、地域企業や求職者等のニーズに合わせた多様な訓練を実施した。

母子家庭の母等に対しては、就職への意識啓発を目的とした準備講習（就職支援セミナー）と、就職に必要な知識・技能の習得を図る短期職業訓練を実施。

令和5年度実施結果	
(1)離職者向け短期職業訓練	
受講者数	1,269人（修了者数908人）
・長期高度人材育成コース	受講者数 59人（修了者数 29人）
・知識等習得コース	受講者数 1,189人（修了者数861人）

<ul style="list-style-type: none"> ・就職困難コース 受講者数 21人 (修了者数 18人)
(2) 母子家庭の母等の職業的自立促進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援セミナー 受講者数 6人 (修了者数6人) ・ひとり親家庭コース 受講者数 6人 (修了者数6人)
令和6年度実施概要
(1) 離職者向け短期職業訓練
定員 1,889人
<ul style="list-style-type: none"> ・長期高度人材育成コース 定員 40人 ・知識等習得コース 定員 1,799人 ・就職困難学生コース 定員 50人
(2) 母子家庭の母等の職業的自立促進事業
定員 30人
<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援セミナー (ひとり親家庭コースの事前講習) ・ひとり親家庭コース
※就職支援セミナー受講者数は、離職者向け短期職業訓練受講者数に含まない。

⑪ 京都JPカレッジ (継続) (雇用推進課)

企業が求める社会人基礎力の習得により、個々の求職者の就業力の向上を図り、正規雇用化を促進。

令和5年度実施結果
(1) 就業基礎力強化コース
(2) 社会人基礎力コース (I・II・III)
(3) 京都企業理解コース
(4) 北部コース
(5) 就活準備コース
(1)～(5)の新規受講者数 3,525人
(1)～(5)の延べ受講者数 8,731人
令和6年度実施概要
既存のコースを組換
(1) 業界研究・働きやすい京都企業講座
(2) 就活準備講座
(3) 社会人基礎力講座
(4) 就活準備講座
(5) 北部コース

⑫ 京都版リカレントプログラム (終了) (男女共同参画課)

スキルを持ちながら出産、育児等により離職するなどブランクがある女性の働きたいというニーズに対応するため、大学と連携し学びとキャリア形成・就労支援を一体的に行う「大学連携リカレントプログラム」を実施。

令和5年度実施結果
参加人数 4名
○実施形態 各大学…リカレント講座を自主的に運営
京都府…リカレント講座受講者に対する就労支援等キャリアカウンセリング及び受講者の子に対する保育を実施
○リカレント講座実施大学 京都光華女子大学
令和6年度実施概要

令和5年度で終了

⑬ 京都府生涯現役クリエイティブセンター（継続）（労働政策室）

京都経済センター内に「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を設置し、全世代に向けたキャリア支援やリカレント教育を実施することで、誰もが生きがいをもって働き続けられる環境づくりを推進。

令和5年度実施結果
<ul style="list-style-type: none">・キャリア相談件数 385件・リカレント研修参加者数 7,738人・リカレント教育情報利用件数 5,711件・京都府リカレント教育推進事業費補助金 府内全域でリカレント教育を推進するため、新たに大学や経済団体等がリカレント教育推進事業を実施するために要する経費に対して助成した。 交付件数 2件 交付額 904千円・京都府リカレント教育推進機構の運営 大学、経済団体、労働者団体、金融機関、教育機関、行政機関等からなる「京都府リカレント教育推進機構」により、オール京都体制で府内のリカレント教育を推進 開催日 令和6年2月28日 参画団体数 69団体
令和6年度実施概要
継続

⑭ 技能習得型リカレント教育モデル事業（新規）（人材育成課）

未経験者の専門的・技術的職業への労働移動促進のため、認定職業訓練校や技能士会が実施する入門訓練等を支援。

令和6年度実施概要
補助対象団体：京都府内における認定職業訓練校または技能士会 対象事業：職業訓練指導員、技能士等の専門的な技術・技能を有するものが参画した入門訓練等 補助率：2/3（1/3は実施団体が負担） 補助上限：1団体あたり 1,200千円

（2）京都ウィメンズベースの枠組みを活かしたダイバーシティの推進

① 京都ウィメンズベースアカデミー（継続）（男女共同参画課）

企業や社員が女性活躍推進に向けた研修、交流、政策立案・実現を行う場として開設した「京都ウィメンズベースアカデミー」において、企業の女性活躍推進を支援する事業を実施。

令和5年度実施結果
<キャリアの各段階別> (1)女性中核人材育成研修 令和5年9月1日、10月18日、11月14日、12月5日、 令和6年1月16日、2月9日、3月8日（成果報告会） 延べ307名参加 (2)女性のステップアップ研修(旧女性管理職予備層向け研修) 令和5年10月27日、11月27日、令和6年1月19日、2月19日 延べ83人参加 (3)管理職・人事担当者向け研修 令和6年2月19日（オンライン方式・対面方式併用） 7人参加

(4) 京都STEAM女子応援事業 職場見学会・交流会 令和5年8月8日 54人参加
令和6年度実施概要
継続

② 輝く女性応援京都会議（継続）（男女共同参画課）

平成27年3月、経済団体等と行政（京都府・京都市・京都労働局）とが連携し、京都における女性の活躍を加速化させるための推進組織「輝く女性応援京都会議」が発足。本会議で採択した4つの行動宣言に基づく推進計画「京都女性活躍応援計画」を平成28年3月に策定（平成31年3月改正）。平成29年7月には京都企業の経営トップ等有志による「京都女性活躍応援男性リーダーの会」を結成。

令和5年度実施結果
<p><本会議> 開催日：令和6年3月実施 開催内容：国際女性デーに向けた啓発事業</p> <p><企画委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回開催日：令和5年7月 書面開催 内 容：(1)令和4年度女性活躍推進の取組実績、令和5年度女性活躍推進の取組予定 (2)令和5年度輝く女性応援京都会議年間スケジュール（案） ・第2回開催日：令和6年1月29日 内 容：令和5年度輝く女性応援京都会議本会議 啓発事業について 「京都女性活躍応援男性リーダーの会」について 令和6年度輝く女性応援京都会議 本会議について <p><京都女性活躍応援男性リーダーの会> 開催日：令和5年11月16日 開催内容：「人生を変える！？わたしたちの育休～男性育休・育児セミナー～」の実施（10人参加）</p>
令和6年度実施概要
継続

(3) 在宅ワーク等の多様な働き方の推進

① ワーク・ライフ・バランスの推進（継続）（男女共同参画課）

府民一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスを実現できる豊かな社会を目指し、経営者団体、労働団体等と連携して効果的に推進。

令和5年度実施結果
<p>(1) 京都ウィメンズベースを拠点に、中小企業の取組や府民への啓発活動、地域参加を促進 (2) 女性活躍・WLB企業応援チームによる中小企業の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境づくり支援 支援企業 50社 ・「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 宣言企業 31社（累計2,763社） 認証企業 50社（累計641社） <p>(3) 京都ワーク・ライフ・バランスウィークの設定など府民への啓発活動</p>
令和6年度実施概要
継続
<p><目標値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境づくり支援

支援企業	50社
・「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 認証企業	50社

② 多様な働き方・テレワーク推進事業（継続）（労働政策室）

テレワークの導入・定着をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりの推進に取り組む府内中小企業を支援するため、京都経済センター内に「京都府テレワーク推進センター」を設置し、WITHコロナ社会に対応した企業の就労環境整備を推進。

令和5年度実施結果	
(1)相談体制の整備	ITコーディネーターと社会保険労務士による技術・法務両面でのワンストップ相談体制を構築した。
相談件数	1,177件
(2)テレワーク導入など多様な働き方を推進する企業の支援	中小企業への訪問等を通じて、多様な働き方推進事業費補助金等の補助制度を活用したテレワークの導入等を支援した。
導入・拡充社数	173社
補助金交付企業数	54社
交付額	12,697千円
(3)専門家の派遣	中小企業の実情に応じて、中小企業診断士等の専門家を派遣し伴走支援を実施した。
専門家派遣回数	143回
(4)セミナーの開催	テレワークの導入・定着に資するセミナーを開催した。
セミナー開催回数	25回
来場・視聴者数	987人
令和6年度実施概要	
継続	

③ 「京都の労働」の発行（継続）（労働政策室）

新しい時代に対応した労働環境づくりを進めるため、労働施策・制度、府の取組等をインターネットにより広報・啓発を実施。

令和5年度実施結果
メールマガジン7回配信
令和6年度実施概要
継続

④ 京都労働経済活力会議（継続）（労働政策室）

京都労働局、京都府、京都市、連合京都、京都経営者協会で開催した「京都労働経済活力会議」において、オール京都で、働き方改革を進め、人づくり・人材確保に取り組むことで、一人ひとりの心豊かで文化的な生活を実現し、京都企業の持続的な成長を強力に支援する取組を実施。

令和5年度実施結果
・第20回京都労働経済活力会議（令和5年10月25日開催） 京都府知事、京都市長、京都労働局長、連合京都会長、京都経営者協会会長 賃上げを実現するための京都経済の好循環の形成や就労支援機能（京都ジョブパーク等）の強化など重要課題について、オール京都体制で取り組むことを確認。

令和6年度実施概要
継 続

⑤ 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度（継続）（男女共同参画課）

中小企業の実情にあったワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう支援や情報発信を実施。

令和5年度実施結果
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業： 宣言企業 31社 累計2,763社
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業： 認証企業 50社 累計 641社
令和6年度実施概要
継 続

⑥ 労働法令の周知・啓発（継続）（労働政策室）

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」について、広報・啓発を実施。

令和5年度実施結果
(1) 国からの広報資料を関係機関等に配布（周知協力依頼）
(2) 府ホームページに掲載
(3) SNS及びメルマガ等での発信
令和6年度実施概要
継 続

⑦ 働き方安心社会実現事業（継続）（雇用推進課、労働政策室）

労働者の処遇改善や正規雇用化の推進、就労環境改善など新しいワークスタイルの推進に取り組む中小企業等をきめ細かく支援。

令和5年度実施結果
(1) 「中小企業人材確保・多様な働き方推進センター」の運営 平成31年4月に「中小企業人材確保センター」と「就労環境改善サポートセンター」を改組し、機能を統合した「中小企業人材確保・多様な働き方推進センター」を設置し、多様な働き手が活躍できる、誰もが働きやすい職場づくりを進めることによる府内企業の人材確保・定着に向けた一貫支援体制を強化することを目的とする。
(2) 企業支援
① 就労環境改善サポート補助金 長時間労働の是正等、中小企業の就労環境改善の取組を支援 交付企業数 50件 交付額 6,654千円
② アドバイザー派遣 府内中小企業等に社会保険労務士を派遣し、就労環境の改善等に向けたアドバイスを実施 就労環境改善アドバイザー派遣件数 250件
(3) 意識改革
① ワークルール等教育充実会議の開催 高校生や大学生向けの働くことに関する教育カリキュラムの実施 開催回数 1回
② 京都府社会保険労務士会等と連携し、府内高校、大学への出前授業を実施 開催回数 28回
(4) ブラックバイト対策
① ブラックバイト相談窓口の設置 京都府労働相談所内に「ブラックバイト相談窓口」設置 学生からのアルバイトに関する相談件数 111件

② 周知・広報の強化 府民だより・HP等による広報、大学等と連携した学生への周知（大学へのHPへの記載等）
令和6年度実施概要
継 続

⑧ 仕事と不妊治療の両立支援事業（継続）（こども・子育て総合支援室）

不妊治療を受けながらも安心して働き続けられる環境をつくるため、専門の相談員による相談窓口を開設し、仕事と不妊治療の両立に悩む従業員の方や、休暇制度等の職場環境整備に悩む企業の方を支援。

令和5年度実施結果
(1)相談対応窓口の開設（平成30年10月開設） 受付時間：ホームページから事前予約で24時間・365日対応。（毎月第1金曜日9時15分～13時15分は予約不要）＜相談無料＞ 相談件数：24件
(2)両立支援に係る普及啓発 相談窓口の案内を企業・医療機関等へ配布
(3)社内研修・制度導入に向けたアドバイス等のサポート体制構築
令和6年度実施概要
継 続

⑨ ダブルケアサポート事業（継続）（高齢者支援課、こども・子育て総合支援室）

晩婚化・晩産化の進行により子育てと同時に介護を担う「ダブルケア」が増えていることから、窓口相談・支援体制を強化。

令和5年度実施結果
(1)ダブルケア相談窓口の設置支援 市町村ダブルケア対応力向上研修 要介護者等の家族からの相談対応を行う介護支援専門員（ケアマネジャー）に対し研修動画を配信し、ダブルケアへの理解を深める取組を実施（令和5年度介護支援専門員研修受講者2,622人）
(2)地域の居場所の運営支援 ダブルケア当事者の精神的負担等を軽減するため、交流や情報交換・提供の場の運営支援として、ピアサポーター（ダブルケア経験者）を養成・派遣 派遣回数 2回 派遣者数 2人
令和6年度実施概要
継 続

(4) **セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等ハラスメント防止対策**

① 企業向けセクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等ハラスメント対策研修（継続）（男女共同参画課）

女性の活躍しやすい職場づくりを推進するため、企業の人事担当者や女性部下を持つ管理職を対象とした研修において、マタハラ・セクハラ等ハラスメント対策を盛り込んだ。

令和5年度実施結果
管理職・人事担当者向け研修 令和6年2月19日（オンライン方式・対面方式併用） 7人参加
令和6年度実施概要
継 続

② 男女共同参画センター相談事業（継続）（男女共同参画センター）

様々な悩みを抱える女性等について、専門の相談員が適切なアドバイス、カウンセリング等を行い、問題の解決等を図った。

令和5年度実施結果	
(1)女性相談 電話	553件/面接 215件
(2)専門相談 女性のための法律相談	71件、女性のためのカウンセリング 93件
(3)労働相談 電話	797件/面接 93件
令和6年度実施概要	
継続 令和6年度より、新たに男性相談を実施	

③ 女性つながりサポート事業（継続）（男女共同参画課）

新型コロナウイルスの感染拡大により様々な困難・課題を抱える女性に対する相談体制の強化や相談者の不安を解決するための支援を実施。

令和5年度実施結果	
(1)男女共同参画センター・民間団体等による無料相談・カウンセリングを実施	・相談件数 延べ2,861件
(2)SNS相談「チャットルームここはな」による無料チャット相談を実施	・相談件数 延べ1,955件
(3)相談員の養成・スキルアップ、伴走支援を行う人材の育成のための講座を実施	・市町村・NPO法人等の相談員対象スーパーヴィジョン
(4)相談者を継続的に支援する伴走支援を実施	
令和6年度実施概要	
継続	

④ 労働相談（継続）（労働政策室）

労使関係の諸問題について、専門の相談員が対応した（フリーダイヤル、来所、メール、WEBによる相談）。

平日 9:00～13:00/14:00～21:00

土曜日 9:00～13:00/14:00～17:00

うち、社会保険労務士による労働相談（平日17:00～21:00、土曜日）

また弁護士による特別労働相談（第3木曜日）、産業カウンセラーによる「働く人のメンタルヘルス相談」（第2水曜日）を実施。

令和5年度実施結果	
(1)相談件数	4,045件 (うち社会保険労務士による相談件数 1,419件)
(2)特別労働相談件数	48件
(3)メンタルヘルス相談件数	24件
令和6年度実施概要	
・産業カウンセラーによる「働く人のメンタルヘルス相談」（第2水曜日）は令和5年度で終了 ・その他の労働相談は継続	

(5) 女性の起業促進・後継者の事業継承の後押し等

① 京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）（継続）（男女共同参画課）

新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰す

るとともに事業化を支援。

令和5年度実施結果
応募期間：令和5年6月1日～8月31日 応募件数：29件（京都府23件、他府県6件） 授賞式：令和6年1月26日 受賞：京都府知事賞最優秀賞、外13件
令和6年度実施概要
継続

② 女性アントレプレナー支援事業（継続）（男女共同参画課）

女性起業家の事業プランのブラッシュアップや、販路拡大、女性起業家同士等のネットワーク構築を支援することで、ロールモデルとなる女性起業家の育成を図った。

令和5年度実施結果
(1) 女性の起業家のアイデアブラッシュアップ等支援 「中小企業応援隊」との連携により女性の起業アイデアのブラッシュアップを実施 (2) 女性起業家交流会 名称：女性起業家交流会 in Kyoto～京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）受賞者ピッチ&交流会 collab with 女性起業家コミュニティ サロン・ド・こまち～ 日程：令和6年2月16日（ハイブリッド（会場44人・オンライン20人）開催）計64人 内容：令和5年度京都女性起業家賞受賞者によるピッチ、ロールモデルによるパネルディスカッション、交流会（会場参加者のみ） 参加：起業家、起業準備中及び起業に興味のある女性、府内外の創業支援者等
令和6年度実施概要
継続

③ 開業・経営承継支援資金（継続）（中小企業総合支援課）

自らの経験・技術を生かして新たに事業を開始しようとする方の開業資金や経営環境の著しい変化に対応できるよう新技術・新製品の開発、企業化や新規需要の開拓、独自の技術等を生かした新たな事業展開などに必要な資金を、低利、固定で融資する制度を実施。

令和5年度実施結果
融資件数 289件 総額 1,865,177千円
令和6年度実施概要
継続

④ 「中小企業応援隊」による経営改善事業（継続）（中小企業総合支援課）

各経営支援機関のネットワーク化を図り、府内中小企業の支援に携わる経営支援員などによる「中小企業応援隊」が創業・経営改善等を支援。

令和5年度実施結果
相談指導 87,557件
令和6年度実施概要
継続

⑤ 京都ものづくりフェア（継続）（人材育成課）

京都のものづくり産業とその優れた技術・技能を紹介することにより「ものづくり」への関心を高めるとともに、京都府産業の復興と技能尊重の気運醸成を図った。

令和5年度実施結果

(1)リアルパート

開催日：令和5年11月11日（土）

会場：パルスプラザ大展示場及び多目的広場

参加団体：ものづくり実演、体験、展示、販売 47団体

来場者数：約6,000人

(2)webパート

開催日：令和5年10月1日（日）～令和6年3月31日（日）

会場：web開催

参加団体：19団体 約14,600ページビュー

令和6年度実施概要

継続

⑥ 京都中小企業成長促進等総合支援事業（継続）（産業振興課）

（公財）京都産業21が行う次の事業に対して助成。

- ・支援体制整備事業（ビジネススーパーバイザー、補助事業等意見聴取会の設置等）
- ・窓口相談・専門家派遣事業
- ・人材育成・情報提供事業（研修・講座・セミナー・交流会の開催、調査分析、取引情報の提供等）

令和5年度実施結果

相談件数 12,557件

専門家派遣延べ件数 65件

研修・セミナー等延べ参加者数 170件

令和6年度実施概要

継続

⑦ クリエイター育成事業（継続）（産業振興課）

コンテンツ産業及びクリエイターの活動支援、映画制作に携わる国内外の若手人材（クリエイター）を対象にしたワークショップなどを実施。

令和5年度実施結果

<京都フィルムメーカーズラボ>

開催日：令和6年1月26日～31日

会場：東映京都撮影所、松竹撮影所、京都文化博物館ほか

参加者：国内外の若手クリエイター35人（国内14人、海外21人）

令和6年度実施概要

継続

(6) 府庁におけるワーク・ライフ・バランスに向けた職場環境の整備

① 男性職員の育児休業取得促進等（継続）（職員総務課、総務企画課、教職員企画課）

男女がともに子育てを担い、女性が積極的に社会に参画できる環境づくりを推進するため、男性職員（一般職員、教職員）の育児休業の取得促進を図る。知事部局及び教育庁、府立学校において、取得率全国都道府県中第1位を目標に取り組んでいる。

4 男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応

(1) 男性への男女共同参画に関する理解促進

① 仕事と育児の両立体験事業（継続）（こども・子育て総合支援室）

インターンシップの企業等において仕事と育児を両立している家庭での子育て体験や交流を実施。

令和5年度実施結果
仕事と育児の両立体験事業の実施 長期プログラム 33人 短期プログラム 1,130人
令和6年度実施概要
継続

② 京都ウィメンズベースアカデミー（継続）（男女共同参画課）

企業や社員が女性活躍推進に向けた研修、交流、政策立案・実現を行う場として開設した「京都ウィメンズベースアカデミー」において、企業の女性活躍推進を支援する事業を実施。

令和5年度実施結果
(1)女性中核人材育成研修 令和5年9月1日、10月18日、11月14日、12月5日、 令和6年1月16日、2月9日、3月8日（成果報告会） 延べ307名参加
(2)女性のステップアップ研修（旧女性管理職予備層向け研修） 令和5年10月27日、11月27日、令和6年1月19日、2月19日 延べ83人参加
(3)管理職・人事担当者向け研修 令和6年2月19日（オンライン方式・対面方式併用） 7人参加
(4)京都STEAM女子応援事業 職場見学会・交流会 令和5年8月8日 54人参加
令和6年度実施概要
継続

③ 京都女性活躍応援男性リーダーの会（継続）（男女共同参画課）

令和5年度実施結果
京都府主催「人生を変える！？わたしたちの育休～男性育休・育児セミナー～」 開催日：令和5年11月16日 13:30～14:30 場 所：オンライン 参加者：10人
令和6年度実施概要
継続

④ ワーク・ライフ・バランスの推進（継続）（男女共同参画課）

府民一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスを実現できる豊かな社会を目指し、経営者団体、労働団体等と連携して効果的に推進。

令和5年度実施結果
(1)京都ウィメンズベースを拠点に、中小企業の取組や府民への啓発活動、地域参加を促進 (2)女性活躍・WLB企業応援チームによる中小企業の取組支援 ・働きやすい環境づくり支援 支援企業 50社

<ul style="list-style-type: none"> ・「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 宣言企業 31社（累計2,763社） 認証企業 50社（累計641社）
(3) 京都ワーク・ライフ・バランスウィークの設定など府民への啓発活動
令和6年度実施概要
継 続
<目標値>
<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境づくり支援 支援企業 50社 ・「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 認証企業 50社

(2) 育児休業等を理由とする男性に対するハラスメント防止対策

① 企業向けセクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等ハラスメント対策研修（継続）（男女共同参画課）

女性の活躍しやすい職場づくりを推進するため、企業の人事担当者や女性部下を持つ管理職を対象とした研修において、マタハラ・セクハラ等ハラスメント対策を盛り込んだ。

令和5年度実施結果
管理職・人事担当者向けハラスメント研修 令和6年2月19日（オンライン方式・対面方式併用） 7人参加
令和6年度実施概要
継 続

(3) 男性の家事・育児への参加促進に向けた働きやすい職場環境づくりの推進

① 男性育休促進事業（継続）（男女共同参画課）

育休の取得が企業にとってメリットとなる仕組みを構築することで、経営者の意識改革と男性社員が自ら進んで育休を取得する職場づくりを支援。

令和5年度実施結果
(1) セミナーの実施 全4回開催 参加人数：延べ147人 (2) 伴走支援の実施 2社
令和6年度実施概要
継 続

② 男性職員の育児休業取得促進等（継続）（職員総務課、総務企画課、教職員企画課）

男女がともに子育てを担い、女性が積極的に社会に参画できる環境づくりを推進するため、男性職員（一般職員、教職員）の育児休業の取得促進を図る。知事部局及び教育庁、府立学校において、取得率全国都道府県中第1位を目標に取り組んでいる。

5 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

(1) 生活困窮者の状況に応じた自立促進支援

① 内職者団体運営補助事業（継続）（男女共同参画課）

内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に要する経費に対して助成。

令和5年度実施結果	
2市	2団体
令和6年度実施概要	
継続（2市 2団体）	

② 職業訓練支援制度（継続）（人材育成課）

公共職業能力開発施設の職業訓練を受ける母子家庭の母に、訓練期間中の生活援護を図るため訓練手当を支給。

令和5年度実施結果	
86人（障害者等同じ制度の適用を受ける方も含む）	
令和6年度実施概要	
継続	

③ 障害者の職業能力開発（継続）（人材育成課）

障害者の職業訓練機会や職域の拡大を図り、就職を促進するため、府立高等技術専門校において、職業訓練・就職・職場定着までのきめ細かい一体的な支援により、障害者の自立・就労支援を実施。

令和5年度実施結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・京都障害者高等技術専門校 <ul style="list-style-type: none"> (1)知的障害者対象訓練 <ul style="list-style-type: none"> 総合実務科（1年課程） 入校者 15人 (2)身体・精神・発達障害者対象訓練 <ul style="list-style-type: none"> ITシステムサポート科（1年課程） 入校者 8人 ものづくりサポート科（1年課程） 入校者 2人 インテリアCADサポート科（1年課程） 入校者 6人 ・城陽障害者高等技術専門校 <ul style="list-style-type: none"> (1)知的障害者対象訓練 <ul style="list-style-type: none"> 生産実務科（1年課程） 入校者 4人 ・福知山高等技術専門校 <ul style="list-style-type: none"> (1)知的障害者対象訓練 <ul style="list-style-type: none"> 総合実務科（1年課程） 入校者 7人 (2)精神・発達障害者対象訓練 <ul style="list-style-type: none"> キャリア・プログラム科（1年課程） 入校者 8人 	
令和6年度実施概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・京都障害者高等技術専門校 <ul style="list-style-type: none"> (1)知的障害者対象訓練 <ul style="list-style-type: none"> 総合実務科（1年課程） 定員 20人 (2)身体・精神・発達障害者対象訓練 <ul style="list-style-type: none"> ITシステムサポート科（1年課程） 定員 10人 	

ものづくりサポート科（１年課程） 定員 １０人
インテリアCADサポート科（１年課程） 定員 １０人
・城陽障害者高等技術専門校
(1)知的障害者対象訓練
生産実務科（１年課程） 定員 １０人
・福知山高等技術専門校
(1)知的障害者対象訓練
総合実務科（１年課程） 定員 １５人
(2)精神・発達障害者対象訓練
キャリア・プログラム科（１年課程） 定員 １０人

④ 特別支援学校における職業教育の充実（継続）（特別支援教育課）

特別支援学校児童生徒の職業的自立を促進し、希望進路を実現するための職業教育及び就労支援の充実を図った。

令和５年度実施結果
(1)京都ジョブパークとの連携による生徒・保護者・教員対象の就労支援セミナーや企業見学・職場実習の実施など、企業とのマッチング向上を図る就労支援体制の充実 実績 府立特別支援学校 １２校
(2)全特別支援学校が参加し、生徒自らが製作品の販売や実演を行う、「ふれあい・心のステーション」事業を例年実施。 実績 来場者数 約１，１００人
(3)清掃、接客、介護及びパソコン実務の技能について実習等の成果を認定する「京しごと技能検定」を実施 実績 府立特別支援学校 １２校
令和６年度実施概要
継続

⑤ 生活福祉相談・就労支援事業（継続）（地域福祉推進課）

生活困窮者等の抱える様々な相談を一元的に受け付ける生活就労相談窓口を設置し、生活保護や生活福祉資金貸付けの相談から、就労・自立までの継続的な寄り添い支援を実施。

令和５年度実施結果
(1)就労支援員 ６人（府保健所）
(2)生活福祉資金相談員 ４２人（市区町村社会福祉協議会）
令和６年度実施概要
継続

⑥ 生活困窮者自立支援事業（継続）（地域福祉推進課）

令和５年度実施結果
(1)府保健所における自立相談支援 相談支援者数 １０５人 プラン作成件数 ２８人 就労・増収者数 ９人
(2)就労サポートの推進
(3)就労準備支援事業 ３箇所（通所型）
(4)スキルアップ訓練 延べ参加者数 ０人

(5)子どもの学習・生活支援事業	6箇所
令和6年度実施概要	
継続	

⑦ 自立支援体制サポート事業（継続）（地域福祉推進課）

京都ジョブパーク内に「自立就労サポートセンター」を設置し、様々な課題を抱える就労困難者等に対する寄り添い型支援を実施するとともに、中間的就労の場の開拓や生活困窮者の自立相談支援機関のサポート等を実施。

令和5年度実施結果	
<自立就労サポートセンター> 来所者数 1435人 新規登録者数 246人 寄り添い支援者数 152人 就職者数（中間的就労含む） 56人	
令和6年度実施概要	
継続	

⑧ 脱ひきこもり支援事業（継続）（家庭・青少年支援課、障害者支援課）

平成29年4月に「脱ひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもりに悩む府民に対し、民間支援団体、支援サポーター、関係行政機関が有機的・継続的に連携・協働する体制を構築しながら、ひきこもりの実態調査や相談支援、居場所づくり、職親事業等により、早期把握・早期支援から社会適応訓練・自立までを一体的に支援。

令和5年度実施結果	
(1)脱ひきこもり支援センター相談件数 電話相談 延べ546件 来所相談 延べ819件（実 113件） 訪問支援 延べ1,122件（実 125件） 家族教室 延べ349家族 (2)「チーム絆（地域チーム）」相談件数 延べ5,080件（実 533件） (3)社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議の運営 参加民間支援団体 30団体 (4)ひきこもり支援情報ポータルサイトの運営 メール相談 延べ100件（実 37件）、メールマガジンの発行 (5)ひきこもり支援職親事業の実施 登録職親 111事業所 延べ参加者数 12人 (6)ひきこもり状態にある者のための社会参加支援事業補助金 交付団体数 27団体 (7)「絆パートナー」派遣事業 ひきこもり経験者によるアドバイスや同行支援 支援人数 延べ582人 (8)ひきこもり支援ネットワーク構築事業 地域で活躍するボランティアや民間支援団体、市町村職員等への研修を実施、地域ネットワークを構築 延べ参加者数143人 (9)ひきこもり当事者とその家族等のための将来設計支援事業 ひきこもり当事者・家族を対象にファイナンシャルプランナー等によるセミナーと個別相談を実施 セミナー：府内4箇所・延べ参加者数 113人、個別相談：参加者数 28人 (10)学校と連携した早期支援特別班による不登校支援	

早期支援特別班支援件数 105件（うち学校等要請 42件）
(11) ひきこもりオンライン居場所事業 インターネットを活用した「オンライン居場所」を開設、ひきこもり当事者の社会参加を促進 オンライン居場所参加者数 23人
令和6年度実施概要
継続

⑨ 京都府つながる・学ぶ・働く支援センター運営事業（継続）（人材育成課）

「京都府つながる・学ぶ・働く支援センター」（略称：Lコネクト）を設置し、福祉関係機関等との連携によるアウトリーチや、窓口やオンラインによる相談の他、要支援者の受入に理解のある企業の開拓や有償インターンシップ等を実施。

令和5年度実施結果
(1)相談 相談者数：229人（うち新規：175人） 相談件数：2,576件（要支援者：1,138件、家族279件、支援機関：572件、企業587件）
(2)企業開拓等 受入企業開拓：82社 就労体験：19人、段階的実習：27人、有償インターンシップ：2人、在宅ワーク体験：1人
(3)就労者数：52人
令和6年度実施概要
継続

⑩ 若者等就職・定着総合応援事業（継続）（人材育成課）

就職に困難を抱える方等に対して自立・就労に向けた支援事業を行うNPO等に対する助成（基礎的
就職支援）や、基礎訓練から実地訓練までを通して就職・定着までの一貫した伴走支援（実践的
就職支援）を実施。

令和5年度実施結果			
(1)基礎的 就職支援	9団体	支援対象者数：111人	就労者数：24人
(2)実践的 就職支援	9コース	訓練受講者数：45人	就労者数：33人
令和6年度実施概要			
継続			

⑪ 特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業（継続）（住宅課）

子育て家庭や障害者のいる家庭の家賃負担の軽減を図るため、中堅所得階層に対するファミリー向け住宅である特定公共賃貸府営住宅を公営住宅家賃を限度として提供することにより、子育て・障害者支援の充実を図った。

令和5年度実施結果	
随時募集（21戸）	
令和6年度実施概要	
継続	

(2) ひとり親家庭の実情に応じた就業支援、子どもへの生活・学習支援

① 自立支援給付金支援事業（継続）（家庭・青少年支援課）

ひとり親家庭の方に、自立支援給付金を支給し、就職に向けた資格取得を支援。

令和5年度実施結果	
(1) 高等職業訓練促進給付金	10人
(2) 自立支援教育訓練給付金	2人
令和6年度実施概要	
継続	

② 母子家庭の母の就労支援事業（継続）（家庭・青少年支援課）

直ちに就労が困難な母子家庭の母に対し、ビジネスマナーの習得及び生活相談を実施し、早期に就労に結びつけることにより母子家庭の生活の安定と心のケアを図った。

令和5年度実施結果	
実施事業所	1箇所
(1) 生活相談「心のケア」	参加者に対し、悩みなどの相談に乗り「心のケア」を実施
(2) 就労スキルの習得に向けた支援	ビジネスマナー講座、コミュニケーションスキルの習得など、就労に向けて必要なスキルの習得を実施
(3) 就労に向けた支援	ひとり親家庭自立支援センター、ハローワーク及び市町村と連携して就労に向けた支援を実施
令和6年度実施概要	
継続	

③ ひとり親家庭自立支援センターの運営（継続）（家庭・青少年支援課）

「ひとり親家庭自立支援センター」（京都ジョブパークマザーズジョブカフェ、北京都ジョブパークマザーズジョブカフェ）において、ひとり親家庭の母や父等に自立支援に向けた就業サービスを提供。

令和5年度実施結果	
相談件数	4,492件
就業につながった者	185人
資格取得講習会受講者数	14人
巡回（出張）相談	107人
令和6年度実施概要	
継続	

④ ひとり親家庭就職活動支援事業（継続）（家庭・青少年支援課）

母子家庭の母等に対し、安定した収入を得て自立した生活を送ることができるよう京都ジョブパークマザーズジョブカフェ等と連携して就職に対する支援（就職面接会等）を実施。

令和5年度実施結果	
就業支援のためのセミナー・講習会受講者数	57人
令和6年度実施概要	
継続	

⑤ 高等職業訓練促進資金貸付事業（継続）（家庭・青少年支援課）

高等職業訓練促進給付金を受給中の方に対し、養成機関への入学準備金及び就職準備金の貸付を実施し、資格取得及び就職支援を行った。また、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に対し、住宅支援資金の貸付を新たに実施。

令和5年度実施結果
入学準備金（500千円）及び就職準備金（200千円）、住宅支援資金（月40千円）の貸付を実施（入学準備金19件・就職準備金33件・住宅支援資金5件）
令和6年度実施概要
継続

（3）さまざまな人権に関する教育啓発及び女性に対する複合差別の防止

① （公財）世界人権問題研究センター運営助成（継続）（政策環境総務課）

人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査・研究を行い、広範な学問分野での交流等を推進する（公財）世界人権問題研究センターの運営助成を実施。

令和5年度実施結果
人権大学講座 開催期間：14日間 受講者数：延べ681人 内 容：「ビジネスと人権」が変える21世紀における京都の企業活動等
令和6年度実施概要
継続

② 京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、人権に関する各種啓発・相談事業（継続）（人権啓発推進室）

憲法週間（5月1日～5月7日）、人権強調月間（8月）、人権週間（12月4日～12月10日）を中心に、メディアや人権啓発イメージソングなども積極的に活用しつつ、府民が主体的・能動的に参画できる手法を取り入れて、総合的・効果的な啓発事業を実施するとともに、人権に関する相談事業を実施。

令和5年度実施結果
<p>(1)新聞、テレビ、ラジオ、ホームページなど様々な媒体を通じた啓発・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憲法週間（5月）、人権強調月間（8月）及び人権週間（12月）に新聞意見広告や、学識経験者の解説記事を掲載 ・民間テレビ放送において、スポットCMを放映 ・民間ラジオ放送において、学識経験者の解説を放送 等 <p>(2)人権啓発イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都ヒューマンフェスタ2023 トークショー、人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式、人権啓発イメージソング等のステージ発表を実施 【会 場】 京都市勧業館みやこめっせ 【開催日】 令和5年12月9日 【参加者】 約2,800人 <p>(3)人権問題法律相談（京都府人権リーガルレスキュー隊） 人権問題について、弁護士が司法的救済を中心にアドバイスする法律相談を実施</p>
令和6年度実施概要
継続

③ 犯罪被害者等支援総合対策事業（継続）（安心・安全まちづくり推進課、警察本部警務課）

（公社）京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制の強化に加え、令和5年度から制定された京都府犯罪被害者等支援条例に基づく支援調整会議を設置し、犯罪被害者等に対

する多機関ワンストップ体制の拡充を図るとともに、京都府犯罪被害者等支援事業補助金による転居費用の一部助成等の補助事業を開始し、社会全体で被害者等をサポートできる環境づくりを促進。

また、犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）等の期間を利用して犯罪被害者等に対する支援の重要性について府民の理解を深めるため、広報啓発活動を実施。

犯罪被害者等支援のための広報啓発事業「生命のメッセージ展 in 京都」を開催。

【京都府関係】

令和5年度実施結果
(1) 支援の橋渡しを行う「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用
(2) 市町村犯罪被害者支援施策担当者研修会の開催 2回開催
(3) 犯罪被害者等への府営住宅・特定目的優先入居の募集 申請0件
(4) ホンデリング・プロジェクトの実施 389,385円 8,030点（府・振興局・市町村分）
(5) 犯罪被害者の方々のためのノート「つむぎ」の配布活用の実施
(6) 犯罪被害者支援 e-ランニングツールの活用
(7) (公社) 京都犯罪被害者支援センターへの補助金交付
(8) いのちを考える教室の実施（府内中高校生、教職員） 5校 1,748人
(9) 府、市町村、警察、民間支援団体等が一体となりワンストップで犯罪被害者等の支援を行う支援調整会議の設置 開催回数8回 事例6ケース
(10) 生活再建支援（転居費用の一部助成）事業 申請5件 交付5件
(11) 法的援助助成（弁護士費用、旅費の一部助成）事業 申請0件 交付0件
令和6年度実施概要
継 続

【京都府警察本部関係】

令和5年度実施結果
(1) 指定被害者支援要員による被害直後の支援
(2) 犯罪被害者心理カウンセラー（臨床心理士、公認心理師）によるカウンセリング等の実施、オンラインカウンセリングの整備、導入
(3) 各種公費負担制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 性犯罪や傷害等の身体犯罪被害者への診断書料等 ・ 被害直後の一時避難場所に係る費用 ・ 被害者等に対する精神科医師の診察等に係る費用 ・ 司法解剖後における死体検案書料 ・ 司法解剖後における遺体修復に係る費用 ・ ハウスクリーニングにかかる費用
(4) (公社) 京都犯罪被害者支援センターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援センターに対する情報提供の推進 ・ 支援員養成講座における講義の実施 ・ ホンデリング等による経済的支援
(5) 京都府犯罪被害者支援連絡協議会の運営
令和6年度実施概要
継 続

④ 府民相談、府民無料法律相談等（継続）（府民総合案内・相談センター）

開かれた府政、親切府政の窓口として、本庁に府民総合案内・相談センターを、また、各総合庁舎に総合案内・相談コーナーを設置するとともに、園部・福知山・舞鶴・宮津・峰山の5総合庁舎においては、弁護士による民事の無料法律相談を実施。

また、弁護士過疎地域における住民の弁護士へのアクセスを容易にするため、京都弁護士会が運営する丹後法律相談センターに助成を実施。

令和5年度実施結果
(1)無料法律相談 実施回数 22回 相談件数 131件
(2)丹後法律相談センター 相談件数 113件
令和6年度実施概要
継続

⑤ 府民総合案内・相談センターの運営（継続）（府民総合案内・相談センター）

府民の方等から問合わせ・苦情・要望・提案に一元的に対応する「府民総合案内・相談センター」を運営。（業務内容：総合案内、コールセンター、府民相談、行政相談、各種申込書、イベント情報の提供等）

令和5年度実施結果
場 所 京都府庁第1号館1階 電話等 12,694件 電話 6,297件、Eメール 6,207件、FAX 150件、郵便 40件 内 容 問合せ 11,964件、意見要望 527件、苦情 151件、お礼 52件 来 庁 7,088件
令和6年度実施概要
継続

⑥ 自殺防止総合対策事業（継続）（消費生活安全センター・地域福祉推進課）

令和5年度実施結果
(1)消費者あんしんサポート事業（多重債務） 多重債務の相談は少ないながらも依然として寄せられており、また、自殺の原因の一つであることから、府内各地で無料法律相談の機会を提供。 ・府内5箇所で開催 実施回数 15回 相談者数 27人
(2)自殺防止総合対策事業 悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、京都府自殺対策推進計画に基づき、若者の自殺予防、自殺未遂者や自死遺族への支援等の自殺対策を総合的に推進。 ○自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進 ①学生・民間団体等と連携し、普及啓発イベント「京都いのちの日メッセージ展」（令和6年3月1日）、「ライフ in 灯2023」（令和5年9月8日）を大型商業施設等で実施 ②小中高校生を対象にした自殺予防教育の実施（延べ15小学校、4中学校、4高等学校） ③民間団体が行う自殺対策事業の支援（8団体に補助） ○自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進 ①職場のメンタルヘルス等向上事業（（一社）京都府臨床心理士会が府補助事業で4回実施） ②ゲートキーパーの養成（3,559人） ③悩みや生きづらさを抱える方のための居場所づくり（7ヶ所） ④弁護士や司法書士等を対象とした自死遺族サポーター養成研修の実施（1回） ○自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備 ①自殺ストップセンターの電話相談の実施 ②SNS等を活用した相談窓口の周知

<p>③市町村が行う自殺対策事業の支援（23市町村に補助）</p> <p>○京都府自殺対策推進協議会による施策の検証・評価（1回開催）</p>
令和6年度実施概要
<p>(1)消費者あんしんサポート事業（多重債務）</p> <p>継続</p> <p>(2)自殺防止総合対策事業</p> <p>○自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進</p> <p>継続</p> <p>○自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進</p> <p>①～③ 継続</p> <p>④ ②に統合</p> <p>○自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備</p> <p>継続</p> <p>○京都府自殺対策推進協議会による施策の検証</p> <p>継続</p>

⑦ 障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり推進事業（継続）（障害者支援課）

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず共生社会の実現に向け、障害の理解促進の取組、障害を理由とした不利益取扱い等に関する相談・調整体制の整備等を図った。

令和5年度実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例や障害者差別解消法（令和6年4月1日施行の一部改正（事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化等）を含む。）について、広く府民、企業、市町村等に周知・啓発 ・ 障害を理由とした不利益取扱いや合理的配慮等について、専用窓口での相談対応を行った。 ・ 共生社会の実現に向けた障害者の社会参加を支援するため、外見からは配慮が必要なことが分からない方（義足人工関節、内部障害、難病、妊娠初期の方など）が配慮を必要としていることを周囲に知らせるためのマーク（ヘルプマーク）の作成、普及・啓発の実施 ・ 「障害を理由とする差別の解消のための事例集」を作成し、府・京都市各HPに掲載するとともに、各行政機関、教育機関、ハローワーク、障害福祉サービス事業所、関係団体、業界団体及び企業等へ送付
令和6年度実施概要
継続

6 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) DV被害の気づきの促進、相談、保護・自立までの切れ目ない支援

① 配偶者等からの暴力相談窓口の設置（継続）（家庭・青少年支援課）

DVの防止、被害者支援を図るため、配偶者暴力相談支援センター（家庭支援総合センター、南部家庭支援センター及び北部家庭支援センター）にDV専用相談窓口を設置し、相談支援を実施。

令和5年度実施結果
配偶者暴力相談支援センター 2, 139件
令和6年度実施概要
継続

② 配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業（継続）（男女共同参画課、家庭・青少年支援課、住宅課）

必要に応じ一時保護を行うとともに、被害者の社会的自立に向けた情報提供を行った。また、被害者支援に関わる関係機関との連携により、被害者の状況に応じた支援を実施。

令和5年度実施結果
一時保護件数 延べ54件 (1)民間シェルターへの運営費補助 (2)通訳・翻訳事業、診断書料給付事業 (3)自立支援グループワークの実施 南部・北部会場で開催 参加者 延べ22人 (4)DV被害者への府営住宅優先入居の実施 募集 6件 申込み 0件 入居 0件 (5)DV被害者地域生活サポーター 新規登録者 0人 合計97人
令和6年度実施概要
継続

③ 家庭支援総合センターの運営（継続）（家庭・青少年支援課）

家庭支援総合センターにおいて、児童虐待やDV、障害、非行、ひきこもりなど、複雑・多様化する様々な家庭問題に迅速・的確に対応するとともに、関係機関の連携・協力のもと、家庭問題に対する総合的・専門的な相談支援を実施。

④ 南部及び北部家庭支援センターの運営（継続）（家庭・青少年支援課）

宇治児童相談所及び福知山児童相談所に配偶者暴力相談支援センターの機能を付与し、それぞれ「南部家庭支援センター」、「北部家庭支援センター」として相談支援を実施。

⑤ 女性のための相談ネットワーク会議（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

女性のための相談機関が研鑽と情報交換を行い、相談者により有効な支援を行うため、ネットワーク会議を開催。

令和5年度実施結果
第1回 令和5年6月9日 「警察におけるDV被害者への対応について」
第2回 令和6年1月29日 「DVの被害者支援の一環としての加害者対応について」
令和6年度実施概要
継続

⑥ 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議（継続）（男女共同参画課、家庭・青少年支援課）

関係機関が一体となって、DV対策に関する施策や支援を行うため、ネットワーク京都会議を開催。

令和5年度実施結果	
代表者会議	令和5年 8月17日（書面開催） 令和5年12月21日
啓発部会	令和5年 9月21日
相談部会	令和5年 9月21日
保護自立支援部会	令和5年 9月21日
DV被害者支援シンポジウム	令和5年11月12日
令和6年度実施概要	
継続	

⑦ 「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業（継続）（男女共同参画課）

DV当事者が自ら被害や加害に気付き、安心して相談できる環境づくりとDVを許さない社会づくりを推進するため、啓発期間を定め啓発事業を実施。

令和5年度実施結果	
啓発期間	令和5年11月12日～25日を中心とする期間
啓発事業	(1)DV啓発冊子及び啓発グッズ（ウェットティッシュ10,000個）を作成し、関係団体に配布 (2)DVを考えるつどいの開催（府内3箇所） 南丹市 令和5年10月7日 参加者17人 精華町 令和5年10月23日 参加者14人 長岡京市 令和5年11月20日 参加者29人 (3)京都タワーのパープルライトアップの実施 令和5年11月12日（日）・13日（月） 女性に対する暴力根絶運動のシンボル「パープルリボン」にちなんで、京都市との共催により、京都タワーを紫色にライトアップした。
令和6年度実施概要	
継続	

⑧ DV・ストーカー安全保護対策（継続）（警察本部人身安全対策課）

DVやストーカー事案に関し、警察署等において24時間体制で相談対応を行うとともに、行政や関係機関等と連携し、一時避難等による被害者の安全確保に努めている。

令和5年度実施結果	
(1)取扱い件数（令和5年中）	
ア ストーカー事案	・認知件数 516件（前年対比－85件） ・検挙件数 99件（前年対比＋23件）
イ DV事案	・認知件数 3,853件（前年対比＋219件） ・検挙件数 94件（前年対比＋9件）
(2)被害者の安全保護対策（令和5年中）	
ア 機器等の活用	相談に訪れた被害者に対し、被害防止のためのアドバイスを行うとともに、防犯カメラ、GPS

機能付き緊急通報装置、防犯ブザー等の貸出しを実施。
イ 犯罪被害者等即時対応システムへの登録 ストーカー・DV被害者等の電話番号と併せて個人情報等をシステムに登録し、登録された電話番号から110番通報があった場合、直ちに被害者等からの通報であることを認知するとともに、事案概要も確認し、即時の事案対応を実施。
ウ 公費負担制度を活用した一時避難 被害者等に身寄りがない又は親類、知人宅等に避難することが困難であるために適切な避難場所が存在しないほか、行政など公的機関が主管する一時保護所への避難が困難であるなどの場合に、一定期間、公費によりホテル等の宿泊施設への被害者等の避難を支援。
令和6年度実施概要
継 続

⑨ 京都ストーカー相談支援センター（KSCC）設置事業（継続）（警察本部人身安全対策課）

令和5年度実施結果	
(1)相談受理件数（令和5年中）	496件（前年対比－46件）
(内訳) 電話相談	373件（前年対比－15件）
面接相談	1件（前年対比－5件）
メール相談	122件（前年対比－26件）
(2)関係機関等連携調整	
京都ストーカー総合対策ネットワーク会議の開催（年度内2回開催）	
① 令和5年7月10日 京都ガーデンパレス 参加者30人	
② 令和6年3月5日 京都ガーデンパレス 参加者25人	
令和6年度実施概要	
継 続	

⑩ 加害者プログラム（継続）（男女共同参画課）

被害者支援の一環として、加害者の抱える経験等を踏まえ、加害者にも被害者にもならないよう、加害者自らが加害に気づき加害を繰り返さないための「DV加害者プログラム」を実施。

令和5年度実施結果	
(1) DV加害者プログラムの構築及び検討	
(2) DV加害者カウンセリング及びグループワーク（1クール8回を3クール実施）	
(3) DV加害者プログラムのための支援員養成講座 3回	
令和6年度実施概要	
継 続	

(2) 幼少期・若年層等のそれぞれの世代に応じた教育・啓発推進

① 若年層を対象にした啓発事業（継続）（男女共同参画課、学校教育課）

中学生・高校生を中心に、デートDV予防のための啓発資料や京都府教育委員会が作成した「人権学習実践事例集」等を活用した人権学習を実施。

令和5年度実施結果	
・若年層向けデートDV防止啓発講座（府内2箇所）	
峰山高等学校	令和5年 6月15日 対象：高校1年生 190人
丹後緑風高等学校	令和5年10月25日 対象：高校1年生 80人
・「人権学習実践事例集」等を活用した人権学習	
全日制高校34校、定時制・通信制高校7校、特別支援学校3校	

令和6年度実施概要
継 続

(3) 性暴力被害者への支援

① 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター事業（継続）（家庭・青少年支援課）

性暴力被害者に対して、行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、被害直後から中長期にわたる総合的な支援を提供するため、「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター」（愛称：京都SARA（サラ））において、相談支援を実施。

令和5年度実施結果
相談受付件数 (1)電話相談件数 1,620件(502人) (2)相談対応状況 ・助言・情報提供 1,020件 ・弁護士等への連絡・調整 58件 ・他機関紹介等 30件 (3)医療 ・カウンセリング等の公費負担活用 ・医療費 48人 ・カウンセリング 242回(56人)
令和6年度実施概要
継 続

7 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 子ども及び保護者等に対する包括的な教育・福祉等のサービス提供

① 総合周産期母子医療センター運営助成（継続）（医療課）

京都第一赤十字病院及び京都府立医科大学附属病院に設置された「総合周産期母子医療センター」の運営に対して助成。

令和5年度実施結果	
助成額	41,138千円
患者数	MFICU（母体胎児集中治療室） 6,692人 NICU（新生児集中治療室） 6,189人 GCU（新生児治療回復室） 6,134人
令和6年度実施概要	
継続	

② 周産期医療システム運営（継続）（医療課）

総合周産期母子医療センターの運営に併せ、周産期医療情報システムの運営に対して助成。

令和5年度実施結果	
助成額	19,465千円
システム取扱件数	新生児951件 母体426件
令和6年度実施概要	
継続	

③ 地域周産期母子医療センター運営助成（継続）（医療課）

府内各地域における周産期医療を確保するため、地域周産期母子医療センターの運営に要する経費を助成し、周産期医療体制の充実・強化を図った。

令和5年度実施結果	
助成額	8医療機関 134,493千円
令和6年度実施概要	
継続	

④ 産前産後支援推進事業（継続）（こども・子育て総合支援室）

平成26年度から、妊娠・出産期の不安を軽減するため、妊産婦や家族の状況を継続的に把握し、個々のニーズに応じた支援プランを作成する「産前・産後ケア専門員」を養成するとともに、母体及び児に対するケアや家事支援により、家庭や地域での妊産婦等の孤立を防ぐ「産前・産後訪問支援員」を養成。

令和元年度から、産前・産後ケア専門員の養成は終了し、修了者等のネットワーク構築やフォローアップを行う「産前産後支援推進事業」を保健所圏域ごとに実施。

令和5年度実施結果	
(1)産前・産後訪問支援員養成数	: 50人
(2)産前産後支援推進事業	: 10回（会議、研修等）
令和6年度実施概要	
継続	

(2) 年代や生活スタイルに対応した保健・医療・福祉の提供

(3) 市町村と連携した健康づくり

(4) 子宮頸がん・乳がん検診による早期発見の取組

① がん対策推進事業（継続）（健康対策課）

女性がんについて早期発見・早期治療につなげるための重点的な啓発及びがん登録事業を実施。

令和5年度実施結果
(1)乳がんピンクリボン活動ライトアップの実施（京都タワー・府庁旧本館 ほか）
(2)府内市町村成人式での子宮頸がん検診受診啓発の実施
(3)大学での子宮頸がん検診啓発活動の実施（20大学）
(4)がん登録事業の実施
(5)乳がん検診管外受診制度の実施（16市町）
令和6年度実施概要
継続

(5) 不妊治療等の支援

① 不妊治療等給付事業助成（継続）（こども・子育て総合支援室）

不妊治療及び不育症治療を受けている方に対して、その治療に要する経費の一部を助成。

令和5年度実施結果
不妊治療や不育症治療における経済的負担を軽減するため、治療に要する費用に対し助成を実施
(1)不妊治療（※一般不妊治療、不育症治療）
件数 4,781件 助成額 98,363千円
(2)特定不妊治療
件数 226件 助成額 28,367千円
令和6年度実施概要
継続

② 妊娠出産・不妊ほっとコール（継続）（こども・子育て総合支援室）

「きょうと子育てピアサポートセンター」に専任の相談員を配置し、妊娠・出産、不妊・不育に関する悩みや不安がある方に電話相談（「妊娠出産・不妊ほっとコール」）を実施。

令和5年度実施結果
相談件数 451件
令和6年度実施概要
継続

8 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

(1) 男女共同参画についての啓発・教育促進

① KYOのあけぼのフェスティバル（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

男女が社会の対等な構成員としてさまざまな活動に参画できる男女共同参画社会を推進するため、KYOのあけぼのフェスティバルを開催。

令和5年度実施結果
開催日：令和5年10月21日 会場：京都パルスプラザ（京都市伏見区） 内容：『学び・つむぎ・創造する輝く未来へ ～文化の都 京都から～』 ・シンポジウム 「今こそ知りたい京都文化 ～私たちに受け継がれた文化とは～」 登壇者 田中 恵厚 氏（寶鏡寺二十九代門跡） 山科 言親 氏（衣紋道山科流30代家元後嗣） コーディネーター 村上 祐子 氏（元KBS京都アナウンサー・NPO法人五節句文化アカデミア理事） ・あけぼの賞表彰式 ・ワークショップ ・バザール 参加者数：462人
令和6年度実施概要
継続

② 京都府あけぼの賞（継続）（男女共同参画課）

各分野で先駆的に活躍し、特に功績の著しい女性やグループに「京都府あけぼの賞」を授与。

令和5年度実施結果
(1)あけぼの賞 受賞者 5名1団体 ・アンナ・クレシェンコ（Flora株式会社 代表取締役 CEO・創業者） ・桂 二葉（落語家） ・加藤 未唯（プロテニス選手） ・桑原 亮子（脚本家） ・千 早 茜（小説家） ・宇川加工所（地元食材による特産品開発、高齢者の移動支援等の活動） (2)あけぼの賞35回記念特別賞 受賞者 1名1団体 ・武曾 恵理（京都華頂大学教授、日本女性腎臓病医の会 代表世話人、元公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院腎臓内科部長・同研究所副所長、京都府立医科大学 WLB 支援センターみやこCC”えん”顧問） ・社会福祉法人 青谷学園（障害者支援施設等の運営） (3)表彰式 令和5年10月21日「第35回 KYOのあけぼのフェスティバル2023」内で実施
令和6年度実施概要
継続

③ らら京都ニュースの配信（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

府男女共同参画センターの取組事業や男女共同参画に関する情報を提供。

令和5年度実施結果
配信 11回
令和6年度実施概要
継続

④ KYOのあけぼのホームページ等の運営（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

ネットを通じた男女共同参画の普及啓発を図るため、男女共同参画課（KYOのあけぼのホームページ）及び府男女共同参画センターのホームページを運営。

⑤ らら京都メールマガジンの配信（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

府男女共同参画センターが実施する、男女共同参画の推進に関するセミナーやイベント等の情報をタイムリーに配信。

令和5年度実施結果
毎月1回定期的に発行（定期：12回、号外：19回） 配信数 15,975件
令和6年度実施概要
継続

⑥ 情報提供事業（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

府男女共同参画センターで、男女共同参画に関する様々な情報を提供。

⑦ スポーツ指導者育成事業（継続）（スポーツ振興課）

令和5年度実施結果
(1)女性スポーツ指導者研修事業 女性スポーツ団体の育成及び府民スポーツの振興を図るため、女性のスポーツ指導者を養成 実施回数 年2回 参加者数 165人
(2)スポーツクラブステップアップセミナー 主 催 島津アリーナ京都（府立体育館） 実施回数 8回 参加者数 206人
令和6年度実施概要
継続

⑧ 京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業（継続）（スポーツ振興課）

女性スポーツの振興と健康の増進を図るため、京都女性スポーツフェスティバル事業に助成。

令和5年度実施結果
助成額 4,300千円 実施競技数 10競技 参加者数 約4,100人
令和6年度実施概要
継続

⑨ 若者の就職等の支援に関する条例に基づくキャリア教育（継続）（雇用推進課、労働政策室）

若者の非正規雇用の増加や新卒就職者の早期離職の問題等に対応するため、大学と連携した大学1年生からの京都企業への早期インターンシップや若者が就職する前の段階で、労働法令に関する知識や職業観を身につけるための出前講座等を実施するなど、産学公のオール京都体制で構成する「京都キャリア教育推進協議会」を中心にキャリア教育を推進。

令和5年度実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ実施数：1,970人 ・高校、大学生等を対象とした出前講座の実施 講座数：87件 参加者数：5,066人
令和6年度実施概要
継続

⑩ 若者の就職支援に取り組むNPO等を支援（継続）（人材育成課）

就職支援事業を行おうとするNPO等の事業者が作成する事業計画を認定し、必要に応じて助言、情報提供等の支援を実施。また、認定した計画に基づいて実施する就職支援事業に使用するために不動産を取得した場合、不動産取得税を2分の1に軽減。

※基礎的就職支援事業：働く上で必要な基礎的な知識などについての講習等を実施する事業（NPO等の支援の場で行うビジネスマナー研修、パソコン研修、短期の職業体験など）

※実践的就職支援事業：就職して働くために必要な技能や知識を習得するため、実際の職場での実習訓練を実施する事業（企業やNPO等が自らの事業場を実習訓練の場として提供して行う、実際の業務経験を通じた訓練）

令和5年度実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・認定基礎的就職支援事業者数 13団体 ・認定実践的就職支援事業者数 6団体
令和6年度実施概要
継続

⑪ わたしの未来づくり支援事業（継続）（高校教育課）

府立高校生が、将来働く上で必要な職業観・職業知識・社会的知識を習得できるよう職業体験等を実施。

令和5年度実施結果
府立高校 34校
令和6年度実施概要
府立高校46校において実施予定

⑫ 人権教育の推進（継続）（学校教育課）

各学校において、人権学習の全体計画を作成し、「普遍的視点」、「個別的視点」の2つの視点からのアプローチにより実践している。京都府教育委員会が作成した「人権教育指導資料」、「人権学習実践事例集」には、「女性の人権問題」を取り入れており、男女共同参画社会の実現という視点から、男女が互いの人権を尊重し、協力して共に生きていこうとする態度を育てる人権学習の充実に努めた。さらに、児童生徒の発達の段階に応じ、社会科、家庭科、道徳等においても、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性などを指導した。

令和5年度実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の人権問題」に係る人権学習 小学校140校、中学校77校、全日制高校37校、定時制・通信制高校6校、特別支援学校3校
令和6年度実施概要
継続

⑬ 青少年社会環境浄化推進事業（継続）（家庭・青少年支援課）

青少年を取り巻く社会環境の浄化に向けて地域住民等の自主的な取組を促進。

令和5年度実施結果
(1)立入調査の実施 120件 (2)社会環境浄化推進員制度の運用等
令和6年度実施概要
継 続

(2) 多様なメディアを用いた積極的な情報発信の促進

(3) インターネット上の情報を主体的に用いるための学習の促進

9 「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備

(1) 従来の子育て支援策や少子化にとどまらない総合的な施策展開の促進

① 子育て環境日本一推進戦略事業（継続）（総合政策室、こども・子育て総合支援室、社会教育課）

令和元年9月策定の子育て環境日本一推進戦略に基づき、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支え合うオール京都体制による取組を推進。

令和5年度実施結果

(1) 子育て環境日本一推進会議の設置

地域や企業を含めたオール京都体制による子育てにやさしい環境づくりを進める「京都府子育て環境日本一推進会議」を設置。「風土づくり」「まちづくり」「職場づくり」の3つの部会を設け、各分野の課題の深掘りや課題解決につながる新たな取組を検討

(2) 子育てにやさしい風土づくり推進事業

① 「社会全体で子育てを見守り支える」という気運を醸成するため、「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の普及啓発を企業や団体、公共交通機関等の協力のもと実施するとともに、地域イベントでの普及啓発の実施等、オール京都で展開

② 地域の子育て環境充実度を「見える化」するツールの活用支援

令和3年度に完成した地域の子育て環境の充実度を「見える化」するためのツールを用いた市町村研修会を実施

③ キッズフレンドリー施設

府内の商店街や企業の店舗、府をはじめとした公共施設を「キッズフレンドリー施設」と位置づけ、授乳室やトイレの貸し出し、子育て応援パスポートの提示による割引サービスなど子ども同伴での外出を応援する取組を実施

④ 産学公連携京都ママ・パパ応援プラットフォーム事業

子育てに役立つサービス等の創出や普及により、子育てが楽しくなるような環境づくりを進めるための、産学公連携によるプラットフォームを構築

・子育て関連商品・サービス提供企業と自治体等による実証実験の実施：4件

(3) 若者ライフデザイン・育児と仕事の両立体験事業

① ワークショップ等の開催

府が開発したプログラムを活用して、大学生や企業に勤務する若手社員向けのワークショップやセミナーを開催

② 仕事と育児の両立体験事業の実施

仕事と育児を両立している家庭での子育て体験や交流を実施

(4) 「出会いは京都」きょうと婚活応援センター事業

婚活支援団体や婚活マスター、民間事業者等と連携し、結婚を希望する独身男女の総合支援拠点「きょうと婚活応援センター」を運営。

① 出会いの場となるイベントの開催やAIによるお相手紹介、婚活の心構えなどに関するアドバイスやセミナーの開催等を通じた結婚を希望する独身の方への支援、事業所が実施する結婚支援の取組へのアドバイザー派遣や団体等との交流促進 等

・センター会員数：計2, 276人

・婚活アドバイザー派遣10回

② 府内の各種婚活イベントや婚活支援団体、婚活マスター等の情報提供及び紹介

③ 婚活支援団体及び婚活マスターの活動支援

(5) 子どもを育む文化創造事業

府民自らが家庭を築き、子どもを生み、育てることに対する関心と理解を深めるとともに、社会全体で子育てを応援・実践する気運を醸成するための府民運動を展開

(6) 学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業

① 小中・特別支援学校への教育・啓発

・助産師が、子どもの発達段階に応じ、生命の誕生や体の発育等について講話を実施。

(36校、36回)

・「幼児ふれあい学習プログラム」を活用した授業を実施(府立・市町(組合)立中学校26校)

② 高校生への教育・啓発

産婦人科医師が、妊娠・出産に影響を与える日々の健康管理、食生活等について講話を実施。

(3校、3回)

また、「子育て学習プログラム」を活用した授業を実施(府立高校・特別支援学校32校(分校含む))

令和6年度実施概要

(1)～(5)継続(※(2)④は令和5年度で終了)

(6)継続(※実施校のみ変更)

(7)子育ての楽しさ広げる事業

企業や大学等を巻き込みながら「子育て＝楽しい」と思えるポジティブなイメージを拡大する。

① 府内の商店街等において、若者が企画し子どもが主役で運営する「京都版ミニ・ミュンヘン」をモデル的に実施し、若者が子どもの“ええ顔”に触れる機会を創出

② 子育て世帯等が子育て楽しテック(子育てを楽しみ、負担軽減などにつながる便利なサービス・技術)に触れて体験できる見本市を開催し、普及・拡大を促進

② 「出会は京都」きょうと婚活応援センター事業(継続)(こども・子育て総合支援室)

婚活支援団体や婚活マスター、民間事業所等と連携し、結婚の希望を持ちながら一歩を踏み出せないでいる独身男女をワンストップで支援する拠点として「きょうと婚活応援センター」を運営。

令和5年度実施結果

(1) 出会いの場となるイベントの開催やAIによるお相手紹介、婚活の心構えなどに関するアドバイスやセミナーの開催等を通じた結婚を希望する独身の方への支援、事業所が実施する結婚支援の取組へのアドバイザー派遣や団体等との交流促進等

・センター会員数：計2,276人

・婚活アドバイザー派遣10回

(2) 府内の各種婚活イベントや婚活支援団体、婚活マスター等の情報提供及び紹介

(3) 婚活支援団体及び婚活マスターの活動支援

婚活支援団体や出会い・結婚に関する個別相談に対応できる婚活マスターの活動支援及びネットワーク化を促進

令和6年度実施概要

継続

③ 子どもを育む文化創造事業(継続)(こども・子育て総合支援室)

府民自らが家庭を築き、子どもを生み、育てることに対する関心と理解を深めるとともに、社会全体で子育てを応援・実践する気運を醸成するための府民運動を展開。

令和5年度実施結果

(1) 「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の普及啓発

「社会全体で子育てを見守り支える」という気運を醸成するため、「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の普及啓発を企業・団体の協力のもと、オール京都で展開。

(2) 「きょうと子育て応援パスポート」提示による、割引サービスの提供や、授乳やおむつ替えスペースなど無償サービスの提供など、子育てにやさしい取組(キッズフレンドリーな取組)を実施している「キッズフレンドリー施設の展開」及び「まもっぷ」の一層の普及・活用を促進

利用登録者数（まもっぶ）：136, 155人 登録施設数：4, 200施設 (3)「きょうと育児の日」の普及・啓発 (4)「きょうと子ども・子育て応援ソング」の普及・啓発 (5) あったか子育てきょうと表彰 安心して子育てができる環境を整備するため、仕事と生活が両立する社会の創出をはじめ子育てしやすい社会づくりに取り組む企業5社を表彰するとともに、ホームページで取組を紹介。
令和6年度実施概要
継続

④ プレコンセプションケアプロジェクト推進事業（新規）（こども・子育て総合支援室）

望む妊娠を叶え、予期せぬ妊娠を防ぐため、妊娠・出産に関する医学的知識の普及やライフデザインを考える機会の提供等を行う全国初のプレコンセプションケアに関する教育・研修プログラムの取組を実施。

令和6年度実施概要
(1)教育・研修プログラムの開発 高校生を対象とした教材の開発及びモデル校によるプログラムの試行実施 <スケジュール> 令和6年度 検討会の開催・教材の開発 教育現場等でモデル実施を行い、プログラムに反映 令和7年度 各学校に配布し、希望する学校で実施 (2)妊娠・出産に関する出前講座等 学校（小学校・中学校・高等学校等）と連携し、妊娠・出産に関する医学的知識とライフデザインに係る出前講座を実施

⑤ 家庭教育支援基盤構築事業（継続）（社会教育課）

家庭の教育力向上のため、保護者への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行う市町村の活動を支援。

令和5年度実施結果
実施市町数 6市町（組合）
令和6年度実施概要
継続

⑥ きょうとこどもの城づくり事業（継続）（家庭・青少年支援課・学校教育課・社会教育課）

様々な課題を抱える子ども（ひとり親家庭・退所児童等）の生活習慣の確立と学習習慣の定着を支援するため、地域の実情に応じた「きょうとこどもの城」の開設や運営を支援し、こどもの健全な成長と貧困の連鎖の防止を図った。

令和5年度実施結果
(1)きょうとこども食堂 無償又は低廉な価格での食事の提供を通じて、居場所やその他の福祉施策に繋ぐ入り口となる子ども食堂に対して運営・開設支援を行う 77箇所 (2)こどもの居場所 ひとり親家庭の悩みや不安を持つ子どもと保護者が気軽に集う居場所を設置し、こどもの生活習慣の確立と学習習慣の定着を図る 36箇所 (3)地域未来塾（平成27年～実施） 様々な課題を抱える中学生等を対象として、地域住民の協力による学習支援を行う 41箇所 (4)フリースクール

府認定スクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成し、不登校児童・生徒の社会的自立を支援する	6 施設
令和 6 年度実施概要	
継 続	

⑦ 次世代下宿「京都ソリデール」事業（福祉型）（終了）（家庭・青少年支援課）

経済的に厳しいひとり親家庭や生活困窮家庭の大学等に進学する意志のある子どもが、進学をあきらめてしまうことのないよう、「京都ソリデール」事業を積極的に活用し、下宿に入居する場合の家賃（月額賃借料）の一部を助成。

令和 5 年度実施結果	
<家賃減額の対象者> 京都ソリデールを利用する府内のひとり親家庭又は生活困窮家庭等の子	
<助成金の内容> 月額賃借料の 3 分の 1 で、月額 2 万円が上限（助成金は、家主に対して交付） （実績なし）	
令和 6 年度実施概要	
令和 5 年度で終了	

⑧ 発達障害者支援体制整備事業（障害児支援）（継続）（障害者支援課）

発達障害児及びその保護者が地域で安心して生活できるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の分野が連携した支援が継続的に受けられる体制の整備を行った。

発達障害者支援センター（はばたき）及び府内 6 圏域に発達障害者圏域支援センターを設置するとともに、令和元年度からは府内 3 箇所「発達障害児支援拠点」における相談支援を開始し、府民や学校等関係機関からの相談対応、ネットワークづくりなどを実施。また、発達障害の医療提供体制の充実に向け、専門医療機関とかかりつけの医療機関との連携体制等の仕組みづくりの検討等も実施。

令和 5 年度実施結果	
早期発見後の保育園巡回指導などの取組みを全市町村で実施	
令和 6 年度実施概要	
継 続	

⑨ 精神障害者家族支援強化事業（継続）（障害者支援課）

精神障害者を無償でケアする周囲の家族が、本人のケアのために地域生活で孤立したり、過度の負担を強いられることがないよう、支援プログラムを修得した保健所職員が個別訪問を行い本人への対応方法等を助言。

令和 5 年度実施結果	
支援数	1 家族
令和 6 年度実施概要	
継 続	

⑩ 子ども・地域の安心・安全活動支援事業（継続）（安心・安全まちづくり推進課）

子どもの安心・安全の確保を図るため、府内各地域で防犯活動を実施する「子ども・地域安全見守り隊」などのボランティア団体に対して、パトロール等の活動に必要な資機材の交付や、ボランティア保険への府を通じた加入を実施。

令和 5 年度実施結果	
支援団体	1 2 6 団体

令和6年度実施概要
継 続

⑩ 新しい商店街づくり総合支援事業（継続）（中小企業総合支援課）

商店街が地域コミュニティの核としての役割を担うため、高齢者の居場所作りや子育て支援、高齢者への買い物サポート事業等に対する支援、また家族連れや、子ども同士などでも安心して、安全な買い物が出来るよう、商店街の施設整備に対する支援を実施。

令和5年度実施結果
地域交流スペース等の設置・運営 3団体 安心・安全な施設整備 助成団体数 22団体 商店街の「キッズフレンドリー施設」登録団体数 16団体
令和6年度実施概要
継 続

⑪ 子育てにやさしい商店街づくり事業（新規）（中小企業総合支援課）

商店街に子どもたちが集まりやすい環境整備を進めるとともに、商店街の子育て支援の取組を表彰するフォーラム等を実施することにより、優良事例の府内商店街への横展開を推進。

令和6年度実施概要
(1) 商店街子育てフォーラム 商店街での子育て支援事例を表彰するとともに、ホームページ等で広報するなどして府内商店街へ展開。
(2) 商店街でのフィールドワーク 商店街において子育て支援に取り組むキーマンを発掘・育成するため、商店街や子育て支援に関心がある外部人材と商店街をマッチングし、商店街での活動に繋がるようフィールドワークを実施。
(3) 子どもたちが集まりやすい環境整備 商店街の会員店舗等が行う、子連れで来店しやすい店舗づくりを促進するために必要な備品等の整備を支援。

⑫ 私立幼稚園預かり保育推進特別補助（継続）（文教課）

預かり保育を行う学校法人立幼稚園に対して補助を実施。

令和5年度実施結果
通常分 119園 361,724千円
令和6年度実施概要
継 続

⑬ 保育ルーム設置促進事業（継続）（男女共同参画課）

子育て期における社会参加を進める条件整備の一環として、京都府が主催する行催事、高等技術専門校における訓練等において保育ルームを設置。

令和5年度実施結果
設置件数 162件 託児人数 348人
令和6年度実施概要
継 続

⑭ 子育て環境日本一手帳策定事業（継続）（こども・子育て総合支援室）

母子保健分野の記載にとどまらない、子育て環境日本一の視点を織り込んだ独自の手帳として、市町村統一で使用するひな形を作成。

令和5年度実施結果
(1)親子健康手帳の普及啓発 ・令和5年4月から16市町村が採用
(2)きょうとすくすくブックの配布、普及啓発 ・医療機関から対象者に配布 ・11月に世界早産児デーに府庁旧本館のパープルライトアップと啓発展示を実施
令和6年度実施概要
継続

(2) 子育てにやさしいまちづくりの展開

① 子育て環境日本一推進戦略事業（継続）（総合政策室、こども・子育て総合支援室）

令和元年9月策定の子育て環境日本一推進戦略に基づき、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支え合うオール京都体制による取組を推進。

令和5年度実施結果
(1)子育てにやさしいまちづくり事業 子育てにやさしいまちづくりに取り組む市町村をハード・ソフト両面から包括的に支援 ・子育てにやさしいまちづくり事業交付金 6地域 (綾部市、宇治市、亀岡市、八幡市、井手町、精華町)
(2)安心・安全に妊娠・出産できる体制づくり 不妊治療給付等事業の実施 ・不妊治療（※一般不妊治療、不育症治療） 件数 4,781件 助成額 98,363千円 ・特定不妊治療 件数 226件 助成額 28,367千円
(3)保育人材等総合確保対策事業 ① 府市連携・保育団体等との協働により、保育人材の確保・養成に向けた対策を実施 ② 保育士修学資金の貸付等 ③ 京都府保育士・保育所マッチング支援センターの運営 ④ 働き方改善アドバイザーの派遣 ⑤ 認可外保育施設等の質確保・向上支援
(4)その他 ① こどものための教育・保育給付事業 ② 子育てのための施設等利用給付交付金 ③ 第3子以降保育料等無償化事業 子育て世帯の経済的負担を軽減し、「2人目・3人目の壁」を突破するため、3人目以降の保育所等における保育料等を無償化
令和6年度実施概要
(1)地域の様々な主体が連携し、まちの資源を活用することで、交流やつながりを生み出し、「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを進めるための計画制度を全国で初めて創設し、府から市町村に対するパッケージでの支援を実施。 (2)～(4)継続

② 子育て支援医療費助成事業（継続）（医療保険政策課）

子育て家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、府民が安心して子どもを産み育てられるよう、市町村が実施する子育て支援医療助成事業に対して助成。

令和5年度実施結果
中学校卒業までの入院及び通院医療費を助成する市町村事業を支援 対象年齢 中学校卒業まで 自己負担上限額 1医療機関 月額200円 (中学生の通院は月額1,500円) 9月診療分から、3歳から小学校卒業までの通院自己負担上限額を軽減 (1500円/月→1医療機関200円/月)
令和6年度実施概要
継続

③ 子どものための地域連携事業(継続) (社会教育課)

地域の住民・団体等の協力を得て、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を通じて地域の活性化を推進。

令和5年度実施結果
実施市町村数 22市町(組合) 226校・園
令和6年度実施概要
継続

④ オール京都子育て支援事業(継続) (こども・子育て総合支援室)

妊娠から子育てまで切れ目のない支援を社会全体で進めるため、市町村の「子育て世代包括支援センター(子育てピア)」の支援等を実施する「きょうと子育てピアサポートセンター」を設置し、子育て家庭を支援する市町村、NPO、企業等とのネットワークを活かしたオール京都体制の子育て支援を展開。

令和5年度実施結果
(1)市町村のワンストップ子育て支援拠点「子育て世代包括支援センター」(愛称:「子育てピア」)等の立ち上げ、運営を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てピア設置市町村数: 25市町村 ・地域子育て支援拠点: 265箇所 (2)産前・産後訪問支援員の養成、産前・産後ケア専門員修了者等のネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後訪問支援員養成数: 50人 ・産前産後支援推進事業: 10回 (3)子育ての達人、子育て支援員、放課後児童支援員の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての達人養成数: 新規養成なし ・子育て支援員養成数: 363人 ・放課後児童支援員養成数: 261人 (4)「きょうと子育てピアサポートセンター」の運営 (5)京都府子育て支援団体認証制度及び京都府こどもつながり応援隊事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・認証団体数: 13団体 ・補助金交付団体数: 3団体
令和6年度実施概要
継続((5)京都府こどもつながり応援隊事業補助金は令和5年度で終了)

⑤ 結婚・子育て応援住宅総合支援事業(継続) (こども・子育て総合支援室)

新婚世帯、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する新婚世帯、多子世帯、三世代同居・近居世帯に対し、住宅確保に係る経費の支援を実施。

令和5年度実施結果

交付実績 ・新婚世帯支援：57件、16,063千円 (宮津市、京丹後市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町) ・子育て世帯支援：32件 11,556千円 (宮津市、京丹後市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町、城陽市)
令和6年度実施概要
実施市町村を拡大

⑥ 子ども・子育て支援交付金（継続）（こども・子育て総合支援室・家庭・青少年支援課）

市町村の乳幼児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等に助成。

令和5年度実施結果
実施市町村数 26市町村 ※乳幼児家庭全戸訪問事業の実施市町村数は26市町村だが、本交付金を活用しての実施は22市町村
令和6年度実施概要
継続

⑦ 「のびのび育つ」こども応援事業（継続）（こども・子育て総合支援室）

地域の人的・物質的資源を活用し、放課後等に児童が安心して過ごすことの出来る居場所を確保するとともに、地域における児童の健全育成環境の向上を図るため、市町村や社会福祉法人等が実施する放課後児童クラブや児童館等を活用した健全育成活動等に対して助成。

令和5年度実施結果
市町村の放課後児童クラブ数 762クラブ 施設整備市町村 7市
令和6年度実施概要
継続

⑧ 休日保育事業（継続）（こども・子育て総合支援室）

日曜・祝日の保育事業に対して助成することにより、子育てと仕事の両立を支援。

令和5年度実施結果
保育所等 36箇所
令和6年度実施概要
継続

⑨ 延長保育事業（継続）（こども・子育て総合支援室）

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応し、子育てと仕事の両立支援を推進。

令和5年度実施結果
保育所 461箇所で実施 (保育短時間認定分140箇所、保育標準時間認定分321箇所)
令和6年度実施概要
継続

⑩ 病児保育整備促進事業補助（継続）（こども・子育て総合支援室）

新たに病児保育を実施する医療機関を対象に、開設に必要な既存施設の改修等（施設及び備品整備）の経費に対し助成。

令和5年度実施結果

助成施設数 68施設
令和6年度実施概要
継続

⑪ 未入園児一時保育事業（継続）（こども・子育て総合支援室、文教課）

幼稚園、保育所に在宅で育児を行う保護者を登録し、相談事業等を実施するとともに、保育所での一時保育を推進。

令和5年度実施結果
幼稚園 124箇所 41,503千円 保育所等 103箇所 42,967千円
令和6年度実施概要
継続

⑫ 親子誰でも通園モデル事業（新規）（こども・子育て総合支援室）

子どもだけでなく親の通園を受け入れ、「子育て」、「親育ち」を支援する「親子誰でも通園」を実施。

令和6年度実施概要
こども家庭庁が創設を目指す、保護者が働いていなくても子どもを保育施設に預けられる「こども誰でも通園制度」を試行実施する保育所等において、在宅育児中の親を受け入れ、乳幼児との関わり方を学ぶ機会の提供や仲間づくりを行うなど「親育ち」を支援 <実施期間> 令和6年7月1日～令和7年3月31日

⑬ 医療的ケア児支援強化事業（継続）（障害者支援課、こども・子育て総合支援室）

医療的ケア児等支援法を踏まえ、医療的ケア児及びその家族への支援体制を強化。在宅で安心して医療的ケア児が生活できる環境を整備し、親子ともに社会参加できる共生社会を実現。

令和5年度実施結果
(1)医療的ケア児等支援センター「ことのわ」の運営 ・医療的ケア児とその家族等からの相談に対して、看護職等が助言や支援を実施 (2)医療的ケア児等福祉サービス導入促進事業（⑤22市町村 34,396千円） ・医療型短期入所事業所において、医療的ケア児等を受入れるために看護師の加配等に要する経費等を助成 (3)医療的ケア児等支援者養成事業（⑤研修実施） ・医療的ケア児等への支援を行う事業所従事者への研修 (4)医療的ケア児保育支援事業 ・保育所における医療的ケア児の受け入れを促進するため、医療的ケア児保育支援事業を実施するための費用を補助（補助実績 8市町村）
令和6年度実施概要
継続

(3) 子育てに関する相談体制の充実及び児童虐待の防止・早期対応の促進

① 家庭教育アドバイザーの配置（継続）（社会教育課）

子育てピア（子育て世代包括支援センター）等と連携し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援を実施。

令和5年度実施結果
実施市町数 2市町
令和6年度実施概要

継 続

② 非行少年等立ち直り支援事業（継続）（家庭・青少年支援課）

非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、少年一人ひとりに適した就学・就労等の支援の実施や地域の民間団体と協働した非行・再非行の未然防止のための居場所づくりを実施。

令和5年度実施結果

- (1)「寄り添い型支援」 支援人数 31人
- (2)「家庭裁判所係属中少年への支援」 支援人数 31人
- (3)「ユース・コミュニティ」の設置（平成26年度～）
設置場所 京都市西京区、宇治市
参加者 延べ976人（実人数41人）

令和6年度実施概要

継 続

③ 里親委託支援推進事業（継続）（家庭・青少年支援課）

社会的養護の必要な児童に対する家庭的な養育環境を保障するため、家庭支援総合センター内に里親委託推進チームを設置し、新規里親の開拓及び既存の里親への支援を実施。

令和5年度実施結果

里親登録世帯数 144世帯
里親委託児童数 55人
里親委託率 22.2%
府市合同里親研修会の開催 未実施

令和6年度実施概要

継 続

④ 小児救急医療体制整備事業（継続）（医療課）

小児科担当看護師による電話相談等を実施。

令和5年度実施結果

相談件数 18,027件
小児救急電話相談事業の実施により子どもの病気に対する保護者の不安の解消を図った。
また、丹後、中丹、南丹、山城北、山城南医療圏における小児救急医療体制の整備への助成を実施し、小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保した。

令和6年度実施概要

継 続

⑤ いじめ防止・不登校支援等総合推進事業（家庭教育カウンセラー巡回相談事業）（継続）（社会教育課）

家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対して適切なアドバイスを行えるよう、臨床心理学等専門的な知識や技能を有する者を「家庭教育カウンセラー」として配置し、家庭教育に関する相談体制の一層の充実強化を図った。

令和5年度実施結果

相談件数 340件

令和6年度実施概要

継 続

10 災害等非常時における男女共同参画の推進

(1) 防災会議への女性委員登用及び消防団への入団促進

① 多様な視点での防災対策（継続）（災害対策課）

防災会議の女性委員登用や、地域防災計画への男女共同参画の視点の反映等。

令和5年度実施結果
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月8日 京都府防災会議及び国民保護協議会を開催（女性委員13人）【オンライン】 京都府地域防災計画の修正 （安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化を追記） 令和5年11月29日 同会議を書面にて開催（女性委員13人） 京都府地域防災計画の修正 （大雪に対する府の警戒体制等の対策・強化を追記）
令和6年度実施概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年5月20日 京都府防災会議及び国民保護協議会を開催（女性委員11人）【現地+オンライン】 京都府地域防災計画の修正 （令和5年台風第7号の検証を踏まえた改定内容等を追記）

② わがまちの消防団強化・応援事業（継続）（消防保安課）

女性消防団員を確保する取組を支援するため、交付金を交付。

令和5年度実施結果
「わがまちの消防団強化交付金」により、女性団員の確保も含めた消防団の活動を支援
令和6年度実施概要
継続

(2) 女性視点の地域防災計画への反映

① 女性等多様な視点での防災対策意見交換会（継続）（災害対策課）

防災対応について、有識者、防災会議委員、市町村職員、自主防災組織等の様々な立場の方と意見交換を実施。

令和5年度実施結果
開催日：令和6年2月29日 第11回女性等多様な視点での防災対策意見交換会を開催 （意見交換会での意見等を踏まえて地域防災計画へ反映）
令和6年度実施概要
令和6年度中 第12回女性等多様な視点での防災対策意見交換会を開催予定 （意見交換会での意見等を踏まえて地域防災計画へ反映予定）

(3) 男女共同参画の視点による避難所運営等

① 男女共同参画の視点での防災支援事業（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

男女共同参画の視点による防災について、避難所の運営者等の十分な理解が必要であるため、避難所設営体験講座等を実施するとともに、行政、支援機関・団体等が一体となった支援体制づくりを推進。

令和5年度実施結果
(1) 女性相談サポーター養成講座（10期生） （北部・南部、各2日間、のべ8人受講・7人修了） (2) 女性相談サポーター（1～9期生）フォローアップ講座（2回、延べ16人受講） (3) 避難所設営体験講座（16箇所、延べ915人参加） ① 災害時女性相談サポーターネットワークづくり（ワークショップ7箇所、延べ112名） ② 避難所設営体験等（9箇所、延べ803名） (4) きょうと男女共同参画センター防災事業（ワークショップ1回、延べ20人参加）
令和6年度実施概要
継 続

○ 推進体制の整備について

① 男女共同参画審議会（継続）（男女共同参画課）

男女共同参画に関する重要事項の調査審議等を行う男女共同参画審議会を開催。

令和5年度実施結果
開催日：令和6年1月24日 議 題 <ul style="list-style-type: none"> ・「KYOのあけぼのプラン（第4次）後期施策」の推進状況について ・「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第5次）」について
令和6年度実施概要
継 続

② 男女共同参画推進本部の運営（継続）（男女共同参画課）

必要に応じて、男女共同参画推進会議を開催。

③ 市町村担当課長会議（継続）（男女共同参画課）

令和5年度実施結果
開催日：令和5年5月9日 場 所：京都府家庭支援総合センター 議 題 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度京都府関連予算・事業・計画改定等について ・京都府家庭支援総合センターの相談・保護の状況等 ・令和5年度京都府男女共同参画センターらら京都実施事業について ・意見交換
令和6年度実施概要
開催日：令和6年5月14日 場 所：京都府家庭支援総合センター 議 題 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度京都府関連予算・事業・計画改定等について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第5次）及び配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都協議会について ・困難な問題を抱える女性への支援の実施に関する基本的な計画について ・京都府家庭支援総合センターの相談・保護の状況等 ・令和6年度京都府男女共同参画センターらら京都実施事業について ・意見交換

④ 男女共同参画センター運営費補助（継続）（男女共同参画課）

府男女共同参画センターの円滑な運営を図るため、施設を貸与するとともに、職員の人件費等を補助。

⑤ 京都府市町村男女共同参画センターネットワーク会議（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

府男女共同参画センターと市町村及び市町村男女共同参画センター相互の交流と情報交換を図ることにより、今後の事業展開等、それぞれの取組を一層推進するため開催。

令和5年度実施結果
開催日：令和6年3月21日 場 所：京都府男女共同参画センター

令和6年度実施概要
継 続

○ 調査研究について

男女共同参画の推進に必要な調査研究を実施。

① 府及び市町村推進状況調査（継続）（男女共同参画課）

内閣府の調査に合わせて市町村における男女共同参画の推進状況について調査。

○ 苦情の処理等について

男女共同参画の推進に関する施策等についての苦情に適切に対応。

① 苦情処理の受付・処理（継続）（男女共同参画課）

条例及び要綱に基づき、苦情の受付・処理を実施。

令和5年度実施結果
0件
令和6年度実施概要
継 続